

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

## ベトナム人権報告書 2016年版

### 概要

ベトナム社会主義共和国は、グエン・フー・チョン(Nguyen Phu Trong)書記長、グエン・スアン・フック(Nguyen Xuan Phuc)首相、チャン・ダイ・クアン Tran Dai Qang)国家主席及び、グエン・ティ・キム・ガン(Nguyen Thi Kim Ngan)女性国会議長が率いる単一政党、ベトナム共産党(CPV)が支配する、権威主義国家である。2016年5月22日に行われた直近の国会選挙は、CPVが擁立した候補者間の限定された選挙戦であったにもかかわらず、自由でも公正でもなかった。

治安部隊の事実上の支配権は文民当局によって維持された。

国会は2015年に可決した、国民の権利に影響を及ぼす数種類の法律の施行を延期した。これには、改正された刑法、刑事訴訟法及び、勾留及び一時的拘禁に関する法律などがあった。

ベトナムにおける最も重大な人権問題は、国民の政治的権利、特に、自由かつ公正な選挙を通じて政府を交代させる国民の権利に対する政府の厳格な規制、集会、結社及び表現の自由等の国民の公民権に関する制限及び、恣意的拘禁に対する保護等の、国民の適正手続きを受ける権利に対する不十分な保護である。

その他の人権侵害としては、恣意的かつ違法な生命の剥脱、警察による暴行及び身体的暴行、政治活動に関連した恣意的逮捕と拘束、殺傷力の高い武器の使用や苛酷な刑務所の状況等逮捕拘禁中の容疑者に対する警察の虐待、公正かつ迅速な裁判を受ける権利の否定などがあった。司法制度は不透明且つ独立性に欠けており、裁判の結果は常に、経済的影響力によって左右された。政府は、言論の自由を制限し、反論を抑圧し、報道機関を統制し且つ、検閲を行った他、インターネットの自由及び信教の自由を制限し、活動家を常に、たいていは厳しい監視下におき、プライバシーの権利及び集会、結社及び移動の自由を相次いで制限した。政府は、人権擁護組織を含め、非政府組織(NGO)の登録を相次いで厳しく制限した。当局は、政府の監視に同意を示さなかった人権擁護 NGO 及び外国の報道機関による視察訪問を規制した。汚職は、警察等の、公的部門組織全体で依然として蔓延しており、政府は、独立した労働組合の結成及びそれへの加入に向けた労働者の権利に対する制限を維持し、安全且つ健全な労働条件を十分に実施しなかった。児童労働が依然として行われ、特に農業の分野において顕著であった。

法律違反を犯した公務員に対する訴追等の、是正措置が政府によって講じられたのは時々であり、警察はその行為に対する刑事免責を受けることがあった。

## 第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

### a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

複数の報告によれば、治安職員又は他の調査官は、公安省又は各省の公安局の命令の下に、恣意的又は違法な処刑を行った。これには、少なくとも9人の勾留時の死亡の報告などがあった。当局はたいいてい、この死亡の調査に関する情報をほとんど提供しないかあるいは、死亡を自殺又は健康上の問題に因るものと述べるかのいずれかであった。政府が関与した警察官を拘束した事案は少数であった。殺人罪での勾留中に死亡を引き起こした責任がある警察官を告発するよう指示する最高人民法院からの指導にもかかわらず、かかる警察官は通常、罪状が軽減されることが多かった。

2016年3月25日に、3ヵ月以上に及ぶ県警による拘禁の末、ダクラク省のクムガール(Cu M'gar)県立病院で Y Sik Nie が死亡した。当局は2015年12月に、窃盗容疑で Nie を県警察署に連行した。同氏の家族は、Nie が県立病院で危篤状態であることを家族の友人が伝えた3月25日まで面会できなかった。家族が病院に到着した時点で、同氏は死亡していた。家族が報道機関に話したところによれば、Nie は、逮捕前は極めて健康な男性であり、検死の結果内蔵に損傷が認められたと話した。警察も病院の職員も、家族が同氏の診療記録を見ることを拒否した。ダクラク県当局は2016年5月27日に、Nie は心臓血管で死亡したと公表したが、同市の家族はこれに同意せず、死亡解剖を政府に要請した。

伝えられるところによれば、2016年7月3日に、ドンナイ(Dong Nai) 省トンニャット(Thong Nhat) 県で Pham Quang Thien が首を吊って自殺した。当局は、Thien を2016年6月29日に、タブレット型コンピュータの窃盗容疑で勾留した。報道機関の報道によれば、ドンナイ省警察は Thien の家族の立会いの下で検死を行った。検死官は、Thien は、首つり自殺であると結論したが、Thien の家族は、Thien が身体的虐待で死亡した証拠があると述べた。

2016年を通じて、政府が恣意的な生命の剥奪に関与した治安職員を拘束した事案が少数ながらあった。ドンタップ(Dong Thap)省の人民裁判所は、2016年5月17日に、Nguyen Tuan Thanh に「体罰を利用した」として、カオライン市(Cao Lanh City)のフィン・グォク・トン(Huynh Ngoc Tong)犯罪捜査部(Police Investigation Agency)前副部長及び捜査員 Pham Xuan Binh に有罪判決を下した。Thanh は、2012年に、拘禁中に受けた負傷が原因で死亡していた。裁判所は、Tong に禁固18ヵ月を言い渡し、Binh に審理前の拘禁に(11ヵ月と11日)服

すよう言い渡した。Tong 及び Binh は、当局が罪の自白を強要したと申し立てた。

Do Dang Du の弁護士及び複数の人権擁護組織は、「意図的致傷」及び Du を死亡させた罪で、Du の同房者であった Vu Van Binh に禁固 10 年を言い渡したハノイ人民裁判所の判決を批判し、Binh を身代わりにしたと述べた。伝えられるところによれば、Du の死後、当局は家族に同氏の遺体を速やかに埋葬するよう強制し、家族は Du の検死報告書には、同氏の負傷が完全に記載されていないと主張した。伝えられるところによれば、17 歳だった Do Dang Du は 2015 年 10 月に、窃盗容疑でハノイの警察で勾留中に拷問により死亡したということである。

## **b 失踪**

政治的動機に基づく失踪の報告はなかった。

## **c 拷問及び他の残虐，非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰**

被拘禁者の身体的虐待は法律で禁じられているが、被疑者は、通常、警察、私服の治安職員及び薬物収容施設職員が逮捕、取り調べ及び拘禁時に虐待及び拷問を行ったと報告した。警察、検事及び政府の監視機関は、虐待に特定した報告に対する調査をめったに行わなかった。

国会は 2015 年 6 月に、2011 年から 2014 年について、警察の取り調べ中に発生した自白の強要又は体罰の行使の事案を複数説明する報告書を公表した。公安省は、自白の強要又は体罰の行使の不服申し立て 46 件を受理したと報告した。このうち、当局が立証したのは 3 件で、6 件は依然として調査中であった。

国会は 2016 年 11 月に、2015 年 11 月に可決された刑事訴訟法の実施を、刑法の追加改正まで遅らせることにした。

政治及び宗教活動家やその家族の主張によれば、公安省の職員及び調査官から何度も場合によっては、脅迫や侮辱から、取り調べ中の身体的暴行又は私服警官による自宅への投石など、さらに重大な虐待に至る苛酷な嫌がらせを受けたということである。また活動家やその家族が、これらの暴行の結果、負傷や心的外傷を負い、入院による治療を余儀なくされた例も報告されている。2016 年を通じて、中部地方のある省の公安省職員及び警察が、拘禁した人権擁護活動家の身体を殴打し、擁護活動をやめなければ、その性的指向を家族に曝露すると脅迫したとする信頼できる報告が少なくとも 1 件発生した。

2016年1月から2月にかけて、ラムドン省(Lam Dong Province)で私服警官が、伝えられるところによれば、人権擁護活動家で元良心の囚人、チャン・ミン・ニャット(Tran Minh Nhat)とその家族セインに複数回にわたって投石し、頭部を負傷させたということである。伝えられるところによれば、地元警察は2016年1月から4月にかけても、同氏の家族を言葉で脅迫し、同氏が治療を受けるために渡航するのを妨害し、作物をもやし、家畜を殺し、同氏の自宅に殺虫剤を噴霧した。

伝えられるところによれば、2016年を通じて、ザライ省のプレイク市の地元警察は、収監中の牧師グエン・コン・チン(Nguyen Cong Chinh)の妻のチャン・チー・ホン(Tran Thi Hong)に嫌がらせ、暴行及び脅迫を行ったということである。警察は、2016年3月30日に、外国大使に面会に行く途中でホンとその息子を仮拘禁し、自宅から締め出した。ホンによれば、プレイク市警察は、2016年3月から5月にかけて、息子を3回にわたって物理的に暴行したということである。伝えられるところによれば、2016年5月27と28日に、警察は自宅に押し入り、ホンを無理やり地元警察署での取り調べに応じさせたということである。伝えられるところによれば、地元警察は、2016年6月1日から10日まで、毎日ホンを取り調べに呼び出した。定期的な家宅捜索及び、携帯電話等の同氏の私的財産の没収を含む、警察による嫌がらせは、2016年7月から8月まで続いた。

伝えられるところによれば、2016年4月から7月にかけて、国内の多数の場所で、警察官及び私服治安職員が、中部沿岸地域の魚の大量死を引き起こした環境災害に関する抗議デモ参加者に暴行する事件が発生した。この抗議デモは、国会選挙の選挙戦期間及び外国首脳の訪越と重なって発生した。伝えられるところによれば、ホーチミン市警察は2016年5月1日から8日にかけて、環境保護抗議デモに参加した又は参加しようとした多数の活動家を拘禁及び暴行したということである。伝えられるところによれば、2016年5月8日に、ハノイで、複数の私服警官が、環境保護抗議デモに参加していた障害者の Ha Anh Tu を殴打した。ホーチミン市警察は、伝えられるところによれば、2016年5月19日に、活動家の Tran Hoang Han、Nguyen Huu Tinh 及び Nguyen Phuong を暴行した。ホーチミン市当局は、伝えられるところによれば、2016年6月5日から6日にかけて、環境保護抗議デモに参加した理由で、人権擁護活動家の Tran Thu Nguyet を拘禁し、暴行した末、裸にして所持品検査をした。ホーチミン市ニャーベ県(Nha Be)のフースアン(Phu Xuan)社の警察は、伝えられるところによれば、2016年7月18日に、5月及び6月に環境保護抗議デモに参加したとして、活動家の Nguyen Phuong を拘禁し、何度も暴行したということである(第1節dも参照)。

伝えられるところによれば、2016年7月9日に、治安職員は元良心の囚人のグエン・ベト・ズンをホーチミン市内のホテルで拉致し、タンソンニャット国際空港に連行し、強制的に

航空券を購入させ、居住地のゲアン省ビンに帰還させた。到着と同時に、ゲアン省の私服警官は同氏を警察車両におよそ 1 時間にわたって閉じ込め、同氏を殴打して、殺すと脅迫した上、ホーチミン市での活動について尋問した。伝えられるところによれば、ズンがホーチミン市に出向いたのは、省のベトナム統一仏教会(United Buddhist Church of Vietnam)のリエン・トライ寺(Lien Tri Pagoda)の解体計画に抗議するためだったということである。

複数の報告によれば、警察は活動家以外の個人又は政治に関係ない個人も虐待及び暴行した。例えば、2016 年 3 月 2 日には、フンイエン省で私服警官は、Nguyen Van Manh を警察本部に呼び出した。伝えられるところによれば、警察は、窃盗容疑について Manh を取り調べた後、警棒で同氏の性器を殴打し、指を折るなどの暴行を与えた。

ホーチミン市警察は 2016 年 4 月 4 日に、果物売りの Pham Thien Minh Phong を、意識を失うまで殴打し、Phong はこれによって脳損傷で入院した。ホーチミン市警察幹部は、謝罪状を交付し、Phong を殴打した警官の 1 人を懲戒免職にし、この事件を公開捜査する意向であると述べた。

#### 刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は苛酷であるが、通常生命が脅かされるほどではない。定員超過、不十分な食事、不衛生な食糧、飲料水の不足、劣悪な衛生設備など依然深刻な問題は残されている。アムネスティ・インターナショナル及び元良心の囚人によれば、刑務所当局は、中部高原及び慎重な配慮を要する少数民族地域で活動する政治犯を特に、身体的虐待、隔離拘禁、治療の拒否及び処罰収監の対象にした。

物理的状況：当局は、概ね、女性と男性を別々に収容したが、スペースに限りのあることが多い地方の拘禁施設では例外もいくつか報告されている。当局は、通常、個別の施設を利用して、未決拘禁者及び受刑囚を収容した。当局は、未成年者と成人を概ね別々に収監したが、伝えられるところによれば、スペース不足により、短期間、成人と一緒に収容される場合も稀にあったということである。

受刑者は基礎的医療を受けることができるが、家族成員による受刑者への医薬品の差し入れは禁じられることが多かった。健康問題のある政治犯の家族は、医療が不十分だったため合併症が長引いたと主張している。多くの刑務所において、暖房及び空調設備は不十分であった。

収監中のホアハオ教徒で土地権利活動家の Tran Thi Thuy の家族の報告によれば、2016 年を

通じて、ビンズオン省(Binh Duong)のアンフオック(An Phuoc)刑務所の刑務官は、何度も要求したにもかかわらず、同氏の子宮腫瘍及び腹部の開放創の治療を拒否したということである。伝えられるところによれば、当局は Thuy に、有罪判決を受けた罪について「自白」しない限り治療は受けられないと言った。警察は 2015 年 9 月に Thuy を警察病院に搬送したが、伝えられるところによれば、病院も刑務官も、2016 年 3 月に、Thuy の医療記録を家族に見せるのを拒否したということである。Thuy の家族の報告によれば、刑務所当局は、劣悪な条件下で同氏に労働を強制し、家族は、警察から定期的に嫌がらせを受けたということである。

2016 年 3 月に、バリア・ブンタウ省(Ba Ria-Vung Tau)のスエンモク刑務所において、良心の囚人の Tran Huynh Duy Thuc、Dinh Nguyen Kha、Tran Vu Anh Binh 及び Lieu Ly は、13 日間にわたるハンガーストライキを決行し、収監者が食料を分け合うこと及び家族との手紙のやりとりを禁止する刑務所の規則に抗議した。2016 年 5 月 24 日に、Tran Huynh Duy Thuc は、14 日間のハンガーストライキを決行し、家族から離れた場所にあるゲアン省の刑務所への移送に抗議し、ベトナムの政治制度に対する国民投票を要求した。

医療の不備や遅れ、刑務所内での強制労働、劣悪な衛生状態、及び栄養失調による健康状態の重篤な悪化が刑務所内での主な死亡原因であった。一部の受刑者の家族は、刑務所当局が殺傷能力の高い武器を使用したことが死因であったと主張している(第 1 節 a を参照)。

受刑者は、通常、労働を強いられたが、賃金は与えられなかった。当局は、受刑者を、3 ヶ月の標準期間にわたって独居房に収容した。何人かの政治犯は、非政治犯よりも頻繁に独居房に収容されたと述べている。伝えられるところによれば、刑務所当局は、男子房又は女子房のどちらに収容するかで混乱が生じることを理由に、性同一障害者も隔離拘禁したということである。公安省職員はたいてい、政治犯に対しては特に、資料の読み書きを禁じた。受刑者は刑務官に賄賂を払うと食事を多くもらったり特別扱いを受けたりすることができるという家族からの信頼できる報告が相次いで発生した。

当局は、通常、政治犯を特別に指定された刑務所に送ったが、ここには一般の犯罪者も収監され、多くの場合、政治犯と非政治犯は別々に収容された。当局は、一部の有名な政治犯を完全に隔離した。複数の活動家の報告によれば、公安省職員は、良心の囚人に対し、自白を強要するために暴行したり、仲間の受刑者に暴行するよう指示する又は、今より恵まれた扱いを約束するなどの他の方法を使って自白書を書かせようとしたりした。

元良心の囚人及び現在服役中の良心の囚人の報告によれば、受刑囚は十分な食事を与えられず、しかも、質的に劣悪であった。数名の元受刑者は、1 日に米を小さな茶碗に 2 杯と

わずかな野菜のみ与えられ、しかも、しばしば動物の排泄物、虫、小石などの異物が混じっていたと述べている。

運営：プリズン・オンブズマンの実効システムはなかったが、国会、人民評議会(People's Council)及び、国内の政府出資社会機関を監督する統括組織であるベトナム祖国戦線(VFF)による刑事判決執行の監督は法律で規定されている。

当局は、受刑者と家族の面会は 1 ヶ月に 1 回 30 分に制限し、通常、家族からの現金、補助食品、寝具など、様々な物品の差し入れを許可した。政治犯の家族成員の報告によれば、刑務所当局は、たいていは、政治犯がハンガーストライキを執行したり、指示に従わなかったりすると、面会の権利を取り消すことがあった。政治犯の家族成員は依然として、治安当局者による監視と嫌がらせ及び、職場、学校、金融活動などへの頻繁な介入を訴えている。政治犯の家族は依然として治安当局者による監視と嫌がらせ及び職場、学校、金融活動などへの頻繁な介入を訴えている。

非政治犯に対する通常の慣行と異なり、当局は日常的に、政治犯を、家族から遠く離れた施設に移送し、これによって、家族が政治犯に面会しにくくなるようにした。公安省は 2016 年 5 月 6 日に、良心の囚人 Tran Huynh Duy Thu を、バリア・ブンタウ省のスエンモク刑務所から、ホーチミン市の自宅及び血縁者からおおよそ 1,000 マイルも離れたゲアン省の拘禁センター 06 に移送した。

宗教指導者及び元良心の報告によれば、公安省職員は、受刑者に礼拝を行うことや宗教指導者と面会することを許可しなかったということである。家族成員及び一部の元受刑者の報告によれば、刑務所当局の中には、拘禁中に聖書を所持することを認めないものもあった。

独立的監視：赤十字国際委員会の地方自治体及び広域自治体職員は、2016 年を通じて、刑務所の視察訪問を要請も実施もしなかった。政府は、外国の使節又は国内外の NGO が刑務所の状況の厳重な監視を行うことを許可しなかった。

#### **d 恣意的な逮捕又は拘留**

憲法規定によれば、「重罪」の事案を除き、いかなる個人の逮捕にも、裁判所又は検察官の決定が要求される。法は、政府が刑法の曖昧な国家安全保障規定の下で、個人を逮捕及び相当の期間にわたって拘禁することを認めている。これには、「国家に敵対する宣伝の遂行」(第 88 条)による、Nguyen Van Dai 及び Le Thu Ha の 2015 年以來の未決拘禁などがあった。

政府は政治又は宗教上の意見を平和的に表明した人々を、刑法の別の規定、例えば「公衆騒乱を引き起こす罪」(第 245 条)、「公務執行者に対する反抗罪」(第 257 条)、あるいは「民主的自由の乱用罪」(第 258 条)などの名目で逮捕又は拘束している。当局は、定期的に、活動家及び犯罪容疑者を、行政上の拘禁措置又は自宅監禁の対象にした。

## 警察及び治安組織の役割

国内治安を担当するのは公安省で、国家警察、国内治安特別調査機関(special national security investigative agency)及び他の国内治安部隊を管理する。州及び地方自治体レベルの警察は、頻繁に、その活動において強大な裁量権を主張した。治安部隊による職権乱用の精査は最高人民検察院(Supreme People's Procuracy)の捜査局(国レベルの検察官事務所)が行う。政治局(Politburo)の構成員 19 人のうち 4 人は、現職の又は元公安省関係者であった。以前は、構成員は 16 人で、うち 3 人が現役の又は元公安省関係者であった。政府は、現職の又は元公安省関係者を一連の上級職に任命した。これには、チャン・ダイ・クアン(Tran Dai Quang)大統領、トルーオン・ホア・ビン(Truong Hoa Binh)副首相、グエン・ヴァン・ネン共産党中央委員会委員長、グエン・ホア・ビン最高人民法院の裁判長及びブイ・タイン・ハー(Bui Thanh Ha)政府宗教問題委員会(Government Committee on Religious Affairs)の現委員長などが挙げられる。元治安職員は、省レベルでも、グエン・ドゥック・チュン(Nguyen Duc Trung)ハノイ人民委員会委員長及びチャン・クオック・トー(Tran Quoc To)タイグエン省(Thai Nguyen)党書記長等の主要幹部職の地位に就任した。

人民委員会(地方自治体の執行部)は、州、県及び市町村レベルで警察部隊及び検察官に強大な影響力を持っていた。最高人民検察院は、治安部隊の職権乱用を調査する権限を与えられたが、警察組織は、強大な裁量権、不透明性及び公衆の監視がほとんど及ばない状態で運営された。警察官はその行為に対し、刑事免責を受けることがあった。市鎮レベルでは、通常、住民又は政府系社会組織の構成員で構成される警備隊が警察を支援した。警察は概ね、社会秩序の維持には有効であったが、他の能力、特に、捜査能力は極めて低かった。警察の訓練及び資源は、特に地方自治体レベルでは、かなり不足していた。複数の外国政府及び国際組織は、引き続き、専門職の技能向上に向けて、州警察及び州の刑務官の訓練を支援した。

入国及び国境強化は、様々な専門的政府機関が監視している。出入国の監視は、公安省の入国管理局が担当している。国境地域における公衆安全職務は、軍が遂行する。税関官署は財務相が統括し、検疫及びその他の職務は他の機関が監督する。上記の機関の正式な責任、管轄権及び指揮構造には大きなばらつきがある。国境管理官はたいてい、人身売買、麻薬及び前駆化学物質及び、野生生物、木材及び偽造品の密売等の、違法な国境移動を特



定及び阻止する能力が不十分であった。

### 逮捕手続及び拘留中の取扱い

逮捕手続及び事案審理前の被拘禁者の扱いに関する規定は、法律に組み込まれている。警察及び他の捜査機関は通常、逮捕、拘束及び一時的拘禁に対する令状を執行した。警察は法律上、被疑者逮捕に人民検察院の決定を概ね必要とするが、限られた一部の事案では、裁判所の決定を必要とする。人民検察院はたいてい、国、州及び県レベルで、かかる逮捕令状を交付した。ある個人が犯罪を計画していた証拠が存在する又は、警察がある個人を現行犯で確保した等の差し迫った状況下では、警察は令状なしに逮捕することが許された。かかる事案では、人民検察院は、警察からの通知を受領後 12 時間以内に逮捕を承認するべきか否かの決定を交付しなければならない。

人民検察院は、逮捕後 3 日以内に、被拘禁者に対する正式な犯罪捜査を開始する決定を交付しなければならない。この決定が交付されない場合は、警察は被疑者を釈放しなければならない。検察院は、法律により、勾留期限の最大 9 日間までの延長を許可する、3 日間の延長を 2 度要請することができる。

被拘禁者は法律により、拘禁時から法定代理人に接見する機会を与えられているが、当局は相次いで、官僚的な遅延を利用して、法定代理人への適時の接見機会を拒否した。国家安全保障法の下で捜査される事案では、政府は、職員が捜査を完了し、被疑者を正式に何らかの犯罪で告発するまで、被告側弁護人が依頼人に接見することを禁止する権限を有する。

当局は法律により、国家安全保障事案等の重大な犯罪の場合は特に、4 ヶ月間延長して、捜査を待つ間、個人を最大 24 ヶ月間まで拘禁することができる。当局はこの期間を通じて、家族の面又は法定代理人との接見を拒否する権限を与えられる。かかる事案では多くの場合、当局は、当該事案が審理に持ち込まれる直前まで依頼人に接見することあるいは依頼人に不利な証拠を閲覧する機会を法定代理人に与えず、裁判の準備期間は不十分であった。2016 年 9 月 23 日に、ブロガーのグエン・フー・ヴィンは、上訴裁判所で行われた審理の場で、この審理について看守から聞かされたのは前日だったと述べた。当局は法律により、地方自治体の弁護士協会、法律扶助センター又は VFF に、青少年、精神又は身体障害者及び死罪で告発された前歴がある個人が関わる刑事訴訟の弁護士を任命するよう要請しなければならない。国会は、2015 年 11 月に、刑事訴訟法改正案を可決したが、その実施は、刑法の追加改正を待つ間、2016 年を通じて遅滞した。

当局は、法律により、拘禁された、ある犯罪で告訴された又はある犯罪で告発された個人に、弁護士を確保する権利等の、法律に基づく権利を伝えなければならない。ほとんどの状況下で、助言を受け次第、その弁護人の獲得する責任は被告人にある。被告側弁護人は、法律により、当局が拘禁の決定を交付する時点から、その依頼人の弁護を開始する義務を担う。

当局は概ね、外国籍者の逮捕について領事館に通知を行ったが、この通知は遅れることがあった。政府関係者は通常、逮捕又は拘禁された外国籍者に面会する機会を与えたが、この面会には厳格な条件を課した。これには、領事館官吏と逮捕された外国籍者間の面会を通じた警察及び他の製粉関係者の立会いなどがあり、場合によっては、この面会の録画も含まれた。

被告側弁護人は法律により、依頼人の取り調べに立ち会うことを許されている。当局は法律により、訴状の閲覧機会を被告側弁護人に供与し、訴状の複製を許可しなければならない。弁護人は通常、この権利を行使することができた。政治的に慎重な対応が求められる被拘禁者の代理を務める被告側弁護人の報告によれば、その責務を果たし、法に基づく権利を行使することが極めて困難であるということである。被拘禁者の多くは、法的防御の準備に役立つであろう書類及び情報の閲覧機会を制限されたと報告した。これは特に、国家安全保障罪で拘束された被拘禁者に該当した。

警察は概ね、被拘禁者の居場所を家族に伝えたが、家族成員は取調べ担当者の許可を得ない限り被拘禁者に面会できなかった。国家安全保障事案では特に、取調べ期間を通じて、当局は日常的に、被拘禁者と家族成員の面会機会を拒否した。正式な起訴に先立ち、被拘禁者は家族成員に通知を行う権利を与えられているが、公安省は、国家安全保障罪の容疑を受けた被拘禁者の多数を隔離状態で拘禁した。公判前勾留期間は、有罪判決及び判決確定後の服役期間に加算される。

当局は、2015年12月の逮捕以来、活動家のレ・ティ・トゥ・ハ(Le Thi Thu Ha)に対する家族の面会要求を、相次いで拒否した。伝えられるところによれば、当局は、活動家グエン・ヴァン・ダイ(Nguyen Van Dai)の妻の同氏への面会を、未決拘禁からおおよそ11ヶ月が経過した2016年11月3日に初めて、許可した。ニャチャン市当局は、2016年10月10日の逮捕後、ブロガーのグエン・グォク・ニュー・クン(Nguyen Ngoc Nhu Quynh)(ハンドル名メーナム(Me Nam)又はマザーマッシュルーム(Mother Mushroom)の母親が未決拘禁中に同氏に面会することを許可しなかったが、食料及び衣服を差し入れすることは許可した。

国家安全保障の侵害罪及び例外な重罪については、裁判所は、当初の刑期の満了後1年か

ら 5 年の期間にわたって、個人の保護観察又は行政拘禁を課すことが許されている。保護観察期間には通常、住宅への監禁及び投票権、営業権又は公務あるいは軍務の遂行権の剥奪などが含まれた。

2016 年 6 月時点で、「強制解毒施設」(旧称「06」センター又は「強制治療施設」)の収容者はおよそ 14,000 人であった。これは、(当局が、メタドン治療法を導入した)2008 年のおよそ 40,000 人から減少した結果である。解毒施設は全国に 123 箇所あり、このうち 39 箇所が自主治療センター(メタドン治療診療所等)で、残りは、薬物治療制度改革に向けた政府のイニシアティブの一環として、移行段階にあった。ある個人を強制解毒施設に送り込む場合の事前の司法手続きは法律の義務付けるところであるが、この法的要件にもかかわらず、司法手続きはたいてい形式的で、正規の司法制度では発生せず、「被告」には、法定代理人を与えられなかった。当局は、薬物を使用した性労働者を相次いで、強制解毒施設に送った。労働・戦争障害者・社会問題省(以下、労働省)の推計によれば、かかる施設における HIV 罹患率は 13 パーセントであった。法律の規定では、かかる施設の収容者に許される労働時間は、1 日 3 時間までである。この施設の少なくとも一部では、強制労働が発生したという報告が相次いで示された。

法律では、未決拘禁に代わる措置として保釈金を認めているが、当局はこれをほとんど利用しなかった。捜査担当者、検事又は裁判所は、法律により、保釈金の代わりに金銭又は有価財産の預託を許可する権限を与えられている。

恣意的な逮捕：特に、政治活動家及び土地収用又はその他の不当行為に抗議する個人に対する恣意的な逮捕及び拘禁は、依然として問題であった。当局は、多数の宗教活動家及び政治活動家を、自宅内、車内、地元の警察署、「社会保護センター」又は地方自治体の事務所に恣意的に拘禁した。拘禁の程度には個人差があった。当局者は、海外旅行からの帰国時に、人権擁護活動家も頻繁に拘禁した。

警察及び私服治安職員は、ある外国要人がハノイ及びホーチミン市を訪問した 2016 年 5 月 23 日から 25 日までの数日間にわたって、多数の活動家を拘禁又は自宅監禁した。

公安省の私服治安職員及びハノイ警察の警官は、2016 年 5 月 24 日に、人権擁護活動家のグエン・クアン A(Nguyen Quang A)が外国要人の会合に出席できないようにした。複数の警察官が自宅から出られないようにクアン A の自宅を包囲し、クアン A が自宅から出ようとすると、覆面パトカー内に同氏を押し込み、数時間にわたって、同氏を乗せたまま近郊周囲を走行した。警察官は、その外交行事に明らかに間に合うように出席できない状況になった後、クアン A を開放した。治安職員はまた、ブロガーで活動家のファム・ドアン・チャ

ン(Pham Doan Trang)を、同じ外国要人の会合に出席する途中で、ニンビン省(Ninh Binh Province)のあるホテルに監禁した。2016年5月25日に、ホーチミン市当局者は、訪問中の外国要人との若者向けイベントへの参加を阻止する意図で、活動家のチャン・ホアン・フック(Tran Hoang Phuc)を警察署に8時間拘禁した。伝えられるところによれば、警察は同氏の鞆を調べ、携帯電話と身分証明書を押収したということである。

ハノイ市警察及びホーチミン市警察は2016年5月から6月にかけて、頻繁に、環境保護デモ活動への出席を阻止する又はそれについて罰する目的で、活動家の外出を阻止したり、社会復帰施設又は「社会支援センター」内に拘禁したりした。2016年6月3日に、ハノイ市警察は、活動家でバイオリニストのター・チー・ハイ(Ta Tri Hai)を、ドンアイン県(Dong Anh)にある性労働者、薬物依存者及びホームレスのための社会復帰施設に2日間拘禁した。

当局は2016年3月24日に、タインホア(Thanh Hoa)省の裁判所が、未決勾留(7ヵ月11日間)を言い渡したのを受けて、良心の囚人、ディン・タット・タン(Dinh Tat Thang)を釈放した。警察は2015年8月に、省の上層部及び警察を批判する公開書簡の作成を理由に、タンを逮捕し、「民主的自由の侵害罪」で告発していた。

2016年12月16日に、タイビン省裁判所は、民主主義活動家で元良心の囚人である、チャン・アイン・キム(Tran Anh Kim)及びレ・チャン・トゥン(Le Thanh Tung)に、それぞれ、4年間の保護観察期間を加える禁固13年及び12年を言い渡した。裁判所は、政治組織「民主主義の旗を掲げる国民勢力」(National Forces Raising the Democratic Flag)の新設を企図したことを理由に、「人民政権転覆を目指す活動罪」(刑法第79条)として、の両者に有罪判決を宣告した。

当局は、特に、活動家以外の犯罪容疑者も多数恣意的に拘禁した。拘禁の程度は個人差があった。2016年1月11日には、クアンガイ省(Quang Ngai)ソン・ティン県(Son Tinh)ティン・バク(Tinh Bac)村で複数の警察官が、家族にも学校にも通知せずに、窃盗容疑でグエン・タン・タム(Nguyen Tan Tam)を拘禁した。警察はその後、捜索令状なしに、タムの自宅及び所持品を捜索した。タムは2日後に、無実を訴える手紙を残して自殺した。タムの家族は、警察は勾留中にタムを虐待して、罪状を認めるよう強要したと申し立てた。報道機関によれば、警察はこの事件の捜査を開始した。

裁判前の拘留：法律では、犯罪は、軽罪、重罪、極めて思い犯罪及び、特別重罪の4レベルの犯罪が定義されている。取り調べ中に許される未決拘禁期間は、この犯罪レベルによって異なる。活動家が頻繁に報告したとことによれば、この取り調べは、軽罪に対する4ヵ月から、最も重大な事案に対する24ヵ月までの、規定された期間を超えることがあった。

また、活動家の報告によれば、警察及び検事は、長期にわたる未決拘禁を利用して、人権擁護者を罰したり、犯罪の自白を強要したりしたということである。

公安省職員は 2014 年に、著名な活動家でブロガーのグエン・フー・ビン(Nguyen Huu Vinh)(通名、Anh Ba Sam)及びその支援者グエン・ティ・ミン・トゥイ(Nguyen Thi Minh Thuy)を逮捕し、「民主的自由の侵害罪」(刑法第 258 条)で告発した。ハノイ裁判所は、両者の罪状に対する法定最大期間を超える 22 ヶ月間を超える未決拘禁に服した後、2016 年 3 月 23 日に、ビンとトゥイにそれぞれ、禁固 5 年及び 3 年を言い渡した。上訴裁判所は 2016 年 9 月 23 日に、この判決を支持した。

当局は、引き続き、(2015 年 12 月から)グエン・ヴァン・ダイとレ・ティ・トゥ・ハを未決拘束した。

被拘留者が法廷で拘留の合法性に異議を唱える能力：逮捕又は拘禁される個人はたいてい、法定に置いて、その法的根拠又は拘禁の恣意的性質に異議を申し立てる権利を与えられず、拘禁が違法であると判明した場合も、速やかな釈放又は損害賠償を得られなかった。

恩赦：政府は恩赦規定の下に、良心の囚人 2 人を釈放した。当局は 2016 年 5 月 17 日に、カトリック神父のグエン・ヴァン・リー(Nguyen Van Ly)に対し、恩赦及び禁固 8 年の服役期間の終了よりおよそ 3 ヶ月前の早期釈放を認めた。当局は 2016 年 10 月 7 日に、土地の権利活動家のグエン・キム・ナン(Nguyen Kim Nhan)に対し、恩赦及び禁固 5 年 6 ヶ月の服役期間の終了より 2 ヶ月前の早期釈放を認めた。

#### e 公正な公判の否定

法は裁判官と裁判員の独立を規定しているが、司法の力は弱く、政府高官や CPV 指導部など外部からの影響を受けやすい。2016 年を通じて、政治的圧力、各地方特有の腐敗、及び非効率により司法システムは大きく歪められているという信頼できる報告がある。全員ではないにしても、大半の裁判官は CPV 党員であり、裁判官としての適性判定プロセスにおいて CPV や地方の役人による選別を受けている。有名な裁判及び、当局が党又は国家に異議を主張した又は危害を及ぼした罪で告発した裁判では、特に、党の影響が顕著であった。政治的に慎重な対応を要するとみなされる裁判では、裁判の結果は概ね、開始前から決まっていた。

法律は、裁判官及び人民参審員(社会主義者司法制度の審理に参加する)熟練した一般人は独立して裁決するものと規定しており、代理人、組織及び個人が審理を妨害することは禁じ

ており、審理は適時に且つ公開制で行われ、裁判所は法の下での平等の原則及び対審主義を強調し且つ、当局は有罪が実証されるまでは、被告人を無罪とみなすものと規定している。十分な訓練を受けた経験豊富な(被告側弁護士を含む)弁護士及び裁判官は依然として不足していた。

## 裁判手続

憲法によれば、すべての個人は法の前に平等であり、有罪が立証されるまでは無罪と推定され、被告側弁護士と迅速な公開裁判に対する権利があると定められている。裁判所は、裁判官が裁判で質問を行い、事実を確認する中心的役割を果たす審問制度を用いている。検察側及び被告側弁護人及び人民参審員の役割は限られている。憲法には、「対審原則を審理において保証する」規定が記載されているが、裁判所は司法制度に、対審手続きを導入していなかった。国会は、2015年11月に、新たな刑事訴訟法を可決したが、2016年を通じて、その施行は遅滞した。被告側弁護人は、日常的に、手掛けた裁判の多くにおいて、判事は審理が行われる前から、被告に対する有罪を決定していたようであると苦情を申し立てた。裁判は通常公開されるが、センシティブな事例では判事が公開を停止、又は傍聴を厳しく制限する。

人民検察院は被告人を起訴し、裁判では検察官の役割を務める。被告人は起訴されている罪状について迅速かつ詳細に知らされる権利があるが、必ずしも実行されているとは言えない。当局は通常裁判に出廷し弁護人をつける被告人の権利を認めているが、常に自分が選んだ弁護士であるとは限らない。刑事裁判における口頭と書面の言語はベトナム語であると法に定められているが、裁判参加者がベトナム語以外の言語を使用する場合には通訳がつけられる。政府は、未成年犯罪者又は、精神又は身体障害者又は、終身刑又は死刑宣告を受ける可能性のある被告人に関わる事案に限って、自分で弁護人を用意することが不可能な被告に弁護人を提供した。

被告弁護人はしばしば、裁判前に被告人と話をするための時間あるいは、証拠を調べる時間がほとんどないと述べている。被告人及び被告弁護人には証拠を調べる権利と証人に反対尋問する権利が認められているが、裁判前に被告人及び被告弁護人が政府側の証拠にアクセスできない、どの証人が召喚されるのか知らされない、証人に反対尋問する機会や証言に異議を申し立てる機会を与えられないなどという点を指摘する確度の高い情報がある。被告人は弁明を行う権利があるが、法には被告人に証人を喚問する権利があると明記されてはいない。政治的に慎重な対応が求められる審理を司る裁判官は、たいてい、被告側弁護人にも被告にも、法に基づく権利の行使を許可しなかった。

警察が日常的に弁護士を同席させずに被疑者を取り調べ、身体的虐待、隔離、きわめて長時間にわたる取り調べ及び睡眠の剥奪などによって被疑者に自白を強要したという報告が多数あった。国家安全保障が関与するケースでは、裁判官が法廷において弁護人が依頼人に代わって陳述を行うことを認めないことがある。有罪判決を受けた人は上訴する権利を認められる。県及び省の裁判所は裁判を公表しないが、最高人民法院は審理したすべての裁判手続を公表している。

ロンアン省( Long An)裁判所は 2016 年 3 月 2 日に、「公務員に対する故意致傷罪」(刑法第 104 条)で、15 歳の少年、Nguyen Mai Trung Tuan に、禁固 30 ヶ月を言い渡した。伝えられるところによれば、裁判所は、Tuan の無償弁護士 9 人の弁護を却下したということである。ロンアン省当局は、家族成員又は支援者の法廷への立入りを禁止し、審理期間中、活動家の Le Thi Em を拘禁した。

信頼できる相次ぐ複数の報告によれば、当局は、被告側弁護人に圧力をかけ、宗教又は民主主義活動家を依頼人として引き受けないようにした。当局は、政治活動家の法定代理人を務めた人権擁護弁護士に対しても、嫌がらせを行い、逮捕し、弁護士資格を剥奪し、場合によっては拘禁した。当局は、Le Tran Luat、Huynh Van Dong、Le Cong Dinh、Nguyen Van Dai 及び Nguyen Thanh Luong から弁護士資格を剥奪した。

### 政治犯及び政治的理由により拘留された者

政府が収容する政治犯の人数は前年より減少した。これは刑期満了、有罪判決の減少、また早期釈放が比較的多かったことによると思われる。2015 年の末時点で、政治犯はおおよそ 95 人であったのに対し、2016 年 12 月 16 日現在の政治犯はおおよそ 94 人であった。政府は国内に政治犯はいないと主張し、かかる個人が国際人権擁護組織又は人道組織と定期的に接触することは許されないと強調した。

2016 年を通じて、政府は 12 人の活動家に対し、国際的に認定された人権を平和的に行使したという理由で有罪判決を下した。政府は、その内 1 名を、「公衆騒乱」罪(第 245 条)、3 名を「民主自由の侵害」罪(第 258 条)、2 名を「国家統率転覆を意図する活動の遂行罪」(第 79 条)及び、6 名を「国家に敵対する宣伝罪」(第 88 条)で有罪判決にした。これに対し、2015 年に政府が有罪判決を下した活動家は 2 人であった。

### 民事上の訴訟手続及び救済方法

2013 年の憲法は、違法に逮捕・拘束された人、犯罪について告発された人、取り調べられ

た人、起訴された人、裁判にかけられた人、また判決を執行された人は、物質的及び精神的損害に対する補償と名誉回復の権利を認められると定めている。法は当局による濫用を是正又は救済するため民事訴訟を要求する仕組みを定めている。行政裁判所と民事裁判所が民事裁判を行うが、いずれも刑事裁判所と同じ手順に従い、同じ裁判官と裁判員で構成されるメンバーが判決を下す。刑事、行政、及び民事の 3 レベルの裁判所とも、依然として腐敗と外部からの影響を受けやすく、独立性がなく、経験が不足している。

政府の職権乱用の被害者は、そのほとんどが、裁判所制度を介して救済又は損害賠償を要求することも、その受領に成功することもなかった。

法には公務員による人権侵害のケースについて民事是正プロセスが定められているが、人権侵害を救済する民事又は刑事裁判の有効な手段はほとんどなく、これに関連する経験を持つ法律専門家もいない。

政府は今でも政府省庁に対する集団訴訟を禁止しており、土地権請願者からの集団告発は無効となっている。

## 財産回復

インフラ建設プロジェクトのため土地を接収し市民を立ち退かせる政府のやり方に対し、補償の不足や遅れ、役人の腐敗、全般的な透明性の欠如などについて不満が広がっている。2014 年に、土地の没収に対する異議申立について一定の取り組みを示し、手続の透明性向上を規定した改訂土地法が施行された。最も問題のある条項と原則が残されたという不満を表明する者が多かった。改訂法は地域の人民委員会と人民評議会に土地の価格設定、割当、埋め立てなどについて広範な意思決定権を認めているが、これが不公平なビジネス慣行と腐敗の原因になっていると主張する人が多い。さらに国防と公共の福利のみではなく、社会経済開発のための土地の接収が依然として認められているため、この法律は意味のある改革になっていないという意見が多い。

2016 年を通じて、土地収用現場において、地元住民と当局との間で衝突が発生した報告が多数あった。社会経済開発プロジェクトのための土地収用に関する紛争は依然として重要な問題であり、国民の不満の原因となっている。政府により強制的に土地を接収された村民の多くは、不満に対応してくれないことについて党の事務所で抗議行動を行った。強制的土地収用が暴力沙汰に発展し、農民と国の職員の間には怪我人が出たこともある。村民を脅迫したり、活動家の家に押し入ったりする、開発企業に雇われた私服警官らしき者又は「ギャング」の存在も報告されている。当局は少なくとも多数の土地権抗議者を、「公務執行者に対する反抗」や「公衆騒乱」の罪で逮捕し、有罪にしている。



ハティン省(Ha Tinh)キーアイン県当局は 2015 年初めに、伝えられるところによれば、カトリック教徒の学生 155 人に対し、自宅近くの学校への入学を拒否し、はるか遠くの学校に通学するよう指示した。教区の主張によれば、県関係者は、経済開発プロジェクトに向けて土地を接収するために、学生を自宅から強制的に遠ざけようとしたということである。公式報道機関によれば、この学生のうち 119 人は、2016 年 7 月に、自宅近くの学校に戻り、省は、県当局に、この学生が他の学生に追いつくのを支援するための補習授業を行うよう指示した。

土地紛争をめぐる提出された不服申し立て件数は、この 10 年間で劇的に増加しており、公式の数字によれば、陳情及び不服申し立ての 70 パーセントから 90 パーセントを占めるということである。

#### **f 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉**

法はプライバシー、家族、自宅、又は通信に恣意的に干渉することを禁じているが、政府は一貫してこれらの権利を守らず、時として当局がこれらの権利を侵害する。

法によると、治安部隊が住居に強制的に入るためには検察による令状が必要であるが、活動家の場合には 公安省の諜報部員及び警察官は、かかる令状を取得するための正規手続に従わず、協力しなければ何らかの問題が生じると脅して住民から家に入る許可を求める方法を選ぶ。

当局は政治的活動家や政治犯の家族が他国の外交官と会うことや国外旅行をすることを物理的に妨害することもあった。その手法は、活動家の住居の外にバリアを作ったり監視を置いたりすること、また地元警察署に呼び出すことなどである (第 1 節 d も参照)。

伝えられるところによれば、2016 年 2 月 4 日に、ハノイのドンダー県( Dong Da District)の制服及び私服の警察官及び地方自治体職員およそ 50 人が、搜索令状を読み上げただけで、その写しを提示することを拒んで、労働者活動家レ・ティ・コン・ニャン(Le Thi Cong Nhan)の母親宅に押し入ったということである。搜索する間、警察官はレ・ティ・コン・ニャンとその姉妹の Le Thi Minh Tam を乱暴に家から引きずり出した。

伝えられるところによれば、当局は、2016 年を通じて、人権運動家グエン・クアン A(Nguyen Quang A)が外国人公務員と面会するのを阻止するよう要求したということである。2016 年 6 月 2 日に、ハノイ市の私服治安職員は、クアン A が訪越中の外国代表団と面会するのを阻

止し、同氏を車内に押し込み、中国国境に近い州まで連れ出した。2016年8月24日に、バクニン州(Bac Ninh)当局は、クアン A が外国人大使と面会するのを物理的に阻止した。州当局は、一台のブルドーザーをクアン A が滞在する場所に通じる通りの中央に設置した。

当局はねらいをつけた私信を開封及び検閲し、小包や手紙を押収し、電話での会話、電子メール、テキストメッセージ、ブログ、ファックス送信などを監視している。政府は数名の政治活動家及びその家族の電話を切断し、携帯電話やインターネットサービスを遮断した。

公安省は非合法活動を監視するため、世帯登録とブロック管理人(block warden)の制度を維持している。この制度は以前ほど抑圧的ではないが、同省は非合法政治活動に関与している、又は関与を疑われる人を厳重に監視している。活動家の家族成員が同省の職員に身体的ハラスメント、脅迫及び尋問を受けた事例が広く報告されている。かかる嫌がらせには、元又は現在服役中の良心の囚人の家族成員に対する、就職又は営業機会の妨害などがあつた。

伝えられるところによれば、2016年1月から2月にかけて、ラムドン省(Lam Dong)の私服警官が人権活動家及びカトリック教徒の元良心の囚人チャン・ミン・ニャット(Tran Minh Nhat)及びその家族成員を石で攻撃し、これによって、複数の個人が頭部を負傷したということである。伝えられるところによれば、地元警察は2016年1月から4月にかけても、同氏の家族を言葉で脅迫し、同氏が治療を受けるために渡航するのを妨害し、作物に火を点け、家畜を殺し、同氏の自宅に殺虫剤を噴霧した。

政府は今でも夫婦が持つ子どもの数を2人までにするよう奨励している。2人以上の子どもを持つことを法により禁止する又は罰則を科すことはないが、CPV 党员の中には職場における昇進制限などの非公式の影響があつたと述べた人もいる(第6節、「女性」参照)。

CPV 党员であることは、今でもすべての政府機関又は政府関連機関及び民間企業におけるキャリアアップの前提条件である。しかし経済の多様化により、CPV や CPV 支配下の大衆組織の一員であることは経済及び社会的な地位向上のために必要不可欠なことではなくなってきた。

## 第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

### a 言論及び報道の自由

憲法と法律は、国民は言論の自由及び報道の自由を有すると記載しているが、政府はいまだに幅広い国家安全保障及び名誉棄損防止規定を利用し、この自由を制限している。法は「社会主義の基盤を破壊する行為」、「宗教者と非宗教者の分割を招く行為」、及び「国家に敵対する宣伝」の罪を国家安全保障に対する重罪と定義している。また「民主主義的自由及び権利を利用して国家と社会組織の利益を侵害すること」を明示により禁止している。

言論及び表現の自由：政府は、政府指導者を個々に批判すること、政党を批判すること、政治的多元論又は複数政党制度による民主制を推進することあるいは、人権、宗教の自由、中国との主権論争などの慎重な対応を要する問題に関する政策に疑問を提示することを相次いで制限した。政府は、学術機関等の、ジャーナリスト及び活動家の会合や通信を監視する方法も用いて、批判を阻止しようとした。

ハノイ市警察は2016年8月に、ベトナムの道(Vietnam Path)運動の構成員、グエン・ヴァン・ディエン(Nguyen Van Dien)を複数回にわたって拘禁した上、同氏が「南沙・西沙群島はベトナムの領土」というスローガンを掲げたシャツを着てハノイ中を自転車で走行したのを受け、2度にわたって、同氏を出身地のイエンバイ省(Yen Bai)に連れ戻した。

2016年3月30日に、ホーチミン市人民裁判所は、グエン・ディン・グオク(通名、Nguyen Ngoc Gia)に、2014年に Dan Lam Bao 及び Dan Luan 紙のブログの状態に批判的な記事を執筆したとして、3年間の保護観察付き禁固4年を言い渡した。

政府はセンシティブな政治問題や社会問題について限定的範囲の議論を許容した。政府は、報道機関における及び市民団体及び宗教組織間での、2016年11月18日に可決された信仰と宗教に関する法律案及び、詳細な見直しに向けて延期された結社に関する法案等の、国会レベルの重要法案に関する討議を制限付きで許可した。

報道の自由：CPV、政府及び党の支配下にある大衆組織は、CPV プロパガンダ及び教育委員会(Propaganda and Education Commission)の全体的な指導のもとで、主として情報通信省を通じすべての出版、放送、オンライン及び電子媒体に対する法的権限を行使する。民間による報道機関の所有又は経営はいまだ禁じられているが、民間施設への下請の情報が随所で報告されている。政府当局から独立する報道機関は、限られたオンライン上で、主にブログ及びソーシャルメディアを介して活動したが、独立したジャーナリストは政府の嫌がらせを受けた。

政府は法律により、統計データ、原子力エネルギー、価格、料金、手数料及び送り状の管理、教育、民間航空、職業訓練、水文気象学、地図製作法及び健康の分野で「誤った情報」

を公表する場合には、出版社を罰することができる。

法により衛星テレビ放送へのアクセスは政府高官、外国人、高級ホテル、及び報道機関のみに認められているが、家庭用衛星放送受信機器やケーブルテレビを通じて全国の人々が外国の放送を視聴することができる。外国のチャンネルを含むケーブルテレビは都市部の契約者に広く利用可能であった。

政府は外国に本拠を置く(BBC や CNN を含むがこれに限らない)報道機関を認めているが、外国向けテレビ放送は内容を監視できるようにするため、30～60 分遅れて放送するよう法に定められている。実際は、かかるチャンネルは 10 分遅れで放送された。視聴者からは、ベトナム戦争、冷戦、ソ連時代又は中国での出来事に関する解説、ドキュメンタリー、及び動画に対する妨害があったことが報告されている。

外国の大手報道機関の報告によれば、政府は慎重な対応を要する政治的話題を過去に放送したレポーター、特に、海外のベトナム語報道機関のレポーターに対するビザの発給を拒否した。外国人レポーターによれば、当局は常に、有効な入国ビザを所有していた場合でも、空港で追い返したということである。

暴力と嫌がらせ：相次ぐ多数の報告によれば、治安職員は、慎重な対応を要する筋書きの報道であることを理由に、ジャーナリスト及び独立したブロガーに対する攻撃、脅迫又は逮捕を行った。

2016 年 8 月に、警察は、*Nguoi Cao Tuoi* 紙の元編集長キム・コク・ホア(Kim Quoc Hoa)(通名グエン・コク・ホア)が保釈され、捜査を待機していることを認めた。当局は、政府高官の汚職及び不正行為を批判する一連の調査記事を公表したとして、ホアを処罰した。当局は、2015 年 5 月に、同氏を「民主的自由の侵害罪」(刑法第 258 条)で告発していた。

ニャチャン(Nha Trang)市警察は、2016 年 10 月 10 日に、ブロガーのグエン・グォク・ニュー・クン(ハンドル名メーナム(Me Nam)又はマザーマッシュルーム(Mother Mushroom)を『反国家宣伝罪』(刑法第 88 条)で告発した。同氏は、2016 年末時点で、引き続き隔離状態で未決拘禁状態にあった。伝えられるところによれば、クンは、2016 年 5 月 15 日に、ホーチミン市内で私服女性警察官に殴打され、警察車両に引きずり込まれ、環境保護抗議デモへの参加を阻止されたということである。当局は、同氏を 24 時間拘禁した末、夜になって、カインホア省(Khanh Hoa)にある自宅に戻した。

報道によれば、2016 年 11 月 2 日に、ホーチミン市警察は、インターネット上で政府に不利

な情報及び文書を拡散したとしてブロガーのホー・ヴァン・ハイを逮捕した。警察は、ハイが刑法第 88 条(反国家宣伝罪)に違反した可能性があるとする声明を交付した。ホーチミン市警察はその 4 日後に、「人民政権転覆を目指す活動罪」(刑法第 79 条)で、活動家でブロガーのルー・ヴァン・ヴィン(Luu Van Vinh)及びグエン・ヴァン・ドゥク・ドー(Nguyen Van Duc Do)を逮捕した。

外国人ジャーナリストによれば、ジャーナリストは、西北又は中部高原等の、慎重な対応を要するとみなされる地域が目的地である場合又は、政府が別段に慎重な対応を要するとみなす可能性がある話題を伴う場合は、ハノイ外への移動について当局に報告義務があるということである。多くの外国人ジャーナリストが治安担当者によるハラスメントを報告している。「センシティブ」な題材について記事を發表し続けるならビザを更新しないと脅されることもある。

2016 年 5 月半ばに、ある外国首脳が訪越した期間に、当局は、伝えられるところによれば、週前半に予定される著名な人権活動家と BBC チームの会談の報復措置として、BBC チームに報道を中止するよう命令したということである。

検閲又は内容の制限：情報省と CPV のプロパガンダ・教育委員会はしばしば直接介入して記事を書かせ、あるいは検閲する。広報関係者は、編集員に、大手報道機関が定期的に会合を行い、報道に制限がない話題は何かを話し合うよう強要した。解雇あるいは逮捕の可能性を恐れることによる自己検閲がまん延しているため、党と政府はメディアの記事の内容を支配することができた。政府は、自己検閲の懈怠に対し、ジャーナリストの記者証を無効にするなど、ジャーナリストを処罰する慣行を引き続き実施した。

情報通信省及び党関係者は 2016 年 5 月から 6 月にかけて、訪越中の外国首脳と会談し、許可なく渡航したことを理由に、*Ho Chi Minh City Legal Affairs* 紙のハノイ局長のマイ・ファン・ロア(Mai Phan Loi)を処罰した。ロアの雇用主は、外国首脳との会談から 2 週間以内に、同氏を喚問して聞き取り調査を行った。同省は 2016 年 6 月 20 日に、ロアの記者証を無効にした上で、フェイスブック上で、最近発生したベトナム海軍の航空機墜落事故について、賛否を問う投票を掲載したとして同氏を批判した。ロアの新聞社は 2016 年 6 月 23 日に、同氏を解雇した。複数の活動家によれば、政府がロアを処罰したのは、同氏が報道の自由の強化を支持したからだということである。

報道機関によれば、党のプロパガンダ・教育委員会は、2016 年 9 月に、新聞社に対し、年初に発生した、鉄鋼プラントからの汚染物質に起因する環境災害を受けた国民の批判を防ぐ意図で、ニントゥアン省(Ninh Thuan)の大規模鉄鋼プロジェクトの報道を差し控えるよう

命令した。

法は報道の自由を厳しく制限している。政令により、政府はジャーナリストや新聞に罰金を課す権限を認められている。政令 159/2013/ND-CP は、国の利益を害するとみなされる情報を発表又は放送したジャーナリスト、新聞各紙及びオンラインメディアに対し、7,000 万から 1 億ベトナム・ドン(VND)(3,140～4,500 ドル)の罰金を定めている。政令により、政府はジャーナリストや新聞に罰金を課す権限を認められている。情報源を引用しなかったジャーナリスト、また「団体からの文書や材料、及び個人からの私的書簡や材料」を使用したジャーナリストや新聞には 500 万 VND から 1,000 万 VND(225～450 ドル)の罰金が政令に定められている。

政府規則により情報省が外国出版社のライセンスを取り消す権限が認められ、外国出版社はライセンスを維持するため毎年再申請しなければならない。しかし観光客向けの売店やショップは禁止書物の外国語版を公然と販売している。都市部では外国語雑誌がどこでも手に入るが、政府が時々記事を検閲する。

### インターネットの自由

政府は今でもインターネットアクセスに対して様々な形による支配を行っている。インターネットへのアクセスは認めているが、限られた数社のインターネットサービスプロバイダー(ISP)を通じてのみであり、これらはすべて完全又は実質的に国の管理下にある。このような支配にも関わらず、インターネットへのアクセスと利用は伸び続けている。Internet Live Stats によれば、2016 年のインターネット利用者は、全人口の 52 パーセントであった。

当局は政治的理由によるブロガーの逮捕や有罪判決、あるいは活動家や家族の短期拘束、監視、脅迫、及びパソコンや携帯電話の違法な没収などの手段により、オンラインによる政治的意見の表明を抑圧し続けている。オンライン上で平和的に政治的意見を表明した活動家に対し、政府は国家安全保障規定及び、刑法のその他の曖昧な規定を相次いで利用した。反体制派やブロガーは 公安省が日常的に自宅のインターネットサービスの遮断を命じていると述べている。

政府は時々、海外のベトナム人政治グループが運営するサイトなど、政治的文化的に不適切とみなすウェブサイトブロックした。政府は、ラジオ・フリー・アジア、ボイス・オブ・アメリカ及び BBC のベトナム語ニュースサービスのウェブサイトもブロックした。国营通信の ISP は、CPV を批判する内容や政治改革を促進する内容を含む場合、国内のベトナム語ウェブサイトも日常的にブロックした。国内契約者の中には、ブロックされたサイ

トにアクセスするため、バーチャルプライベートネットワークなどの回避策を取ると述べた人もいる。

フェイスブック幹部は全国で 4,200 万人の利用者がいると報告した。当局は概ね、サイトへのアクセスをブロックしなかった。これによって、国民は、自由かつ開放的な討議及び対話を自由に行う空間を与えられた。しかし、当局は、2016 年を通じて、産業汚染につながった国内中部における魚の大量死に対し、活動家が抗議運動を組織化するのを防ぐために、複数回にわたり、一時的にフェイスブックを閉鎖した。政府は、フェイスブックへの投稿も監視し、抗議運動を組織化する意図でインターネットを使用した活動家を処罰した。

カインホア省裁判所は 2016 年 8 月 23 日に、「反国家宣伝罪」(刑法第 88 条)を理由に、グエン・フー・コック・ユイ(Nguyen Huu Quoc Duy)及びグエン・フー・ティエン・アン(Nguyen Huu Thien An)にそれぞれ、禁固 3 年及び 2 年を言い渡した。ユイは、「政府を中傷する」フェイスブックグループを立ち上げたとして、当局から告発されていた。ユイの家族の報告によれば、裁判所は、ユイと面会させること、食糧袋の差し入れ又は被告側弁護人の提供を拒否した。アンは、警察署の建物の脇に猥褻な言葉を塗料で書いた罪及び人権擁護研修イベントへの参加を理由に告発されていた。ユイもアンも、オンライングループ「Zombie Movement」に関係していた。これは、反共産主義ラップソングを端緒とする 2015 年に結成されたグループである。

情報通信省は、国内に拠点を置くすべてのインターネット会社、ソーシャルネットワークサイト及び、「政治、経済、文化、及び社会」に関する情報又はコメントを提供するサイトに対し、登録して営業許可を受けることを義務付けている。また同省は上記の所有者に、内容と適用範囲に関する詳細計画を提出し承認を得よう求めている。省はオンライン活動を規制するため、行政的違反に関する法律に基づく政令 159 号及び 174 号を含め、罰金や営業許可差止めなどの行政的制裁措置を用いている。

政令 72/2013/ND CP は、ブログのプラットフォームを含め、「政治、経済、文化及び社会」に関するコンテンツを提供するウェブサイト又はソーシャルネットワークを運営する全ての会社及び組織に対し、政府に登録するよう義務付けている。この政令の下に、かかる会社及び組織は、少なくとも 1 個のサーバーシステムを国内に設置して、政府からの情報要請を容易にしなければならない他、掲載された情報は 90 日間、またある種のメタデータは最大 2 年間保存しなければならない。政府は 2014 年に、政令 72 のガイドライン及び実施をより詳しく概説する通達を交付した。ソーシャルネットワークやブログのユーザーは、アカウントを作成する前に、フルネームと身分証明書番号及び住所を提示することを求められる。通達によると、国内の一般ウェブサイト及びソーシャルネットワーク運営者は、

当局が要請に基づいてサーバーの検査を実施することを認め、当局が禁止コンテンツを検出又は通知した場合には、それより3時間以内にこれを削除する仕組みを作らなければならない。インターネットスタートアップコミュニティの代表は、2016年を通じて、政府がその時点で施行を開始していないこの規則を批判した。

情報通信省は、2016年を通じて、利用者に開放的な討議及び論議の場を与えた、報道組織のフェイスブックフォーラムの利用を規制する新たな規則を交付した。2016年6月26日に、文書第816/PTTH&TTDT号を通じて、省レベルの公務員は、ウェブサイト及びソーシャルメディアページの監視強化を義務付けられた。これには、報道機関が運営するものも組み込まれた。2016年7月1日に交付された文書第779/CBC-TTPC号は、「宣伝及び歪曲」を意図する利用者のコメント防止に向けて、報道機関に、運営するソーシャルメディアページの見直しを義務付けている。この文書の規定によれば、新聞社の上層部は、新聞社の管理下にあるソーシャルメディアコンテンツの検閲の懈怠に対し、責任を負うことになる。

情報通信省は2016年9月6日に、所属する新聞社のフェイスブックフォーラムの適切な管理を怠ったとして、インフォネットジャーナリスト、ルオン・タン・フオン(Luong Tan Huong)及びDan Tri(「有識者」)のジャーナリストPham Phuc Hung、Le Trinh Truong及びNguyen Dinh Hungの記者証を無効にした。

政府は外国のISPを通じて直接インターネットにアクセスすることを禁止し、国内のISPにはインターネット上で伝達された情報を少なくとも15日間保存するよう義務付け、公安調査官がインターネット活動を監視できるよう技術補助と作業スペースを提供するよう要求している。公安省は、以前から、サイバーカフェなどの「インターネットエージェント」に対し、顧客の個人情報を登録し、顧客が訪れたインターネットサイトの記録を保存し、法執行のためのオンライン活動調査に参加するよう要求している。インターネットカフェは今でも政府の認可を受けたソフトウェアをインストールして使用し、顧客のオンライン活動を監視している。公安省はこのような規定を執行し、選択的監視を行っている。

## 学問の自由と文化的行事

国内の大学に一時的に勤務する外国人教育者は非政治的課題について教室で広く自由に話すことができるが、政府のオブザーバーが定期的に外国人及びベトナム人教育者が教える授業に出席する。政府は、国際支援を得たり、国際的に参加者がある会議を主催したりする国内外の機関に対し、事前に許可を得るよう義務付けている。

政府は、たとえ純粋に学術的な聴衆を対象にするものであった場合でも、独立の科学・技



術機関などによる公の場での CPV 及び国家政策に対する批判を引き続き禁止した。

政府は展示会、音楽、その他の文化活動を管理したが、引き続き、芸術家には作品のテーマを選ぶ際に以前よりも広範囲の自由を認めている。当局は依然として様々な許可手続を要求することにより、公共の場における芸術作品の展示や音楽パフォーマンスを制限している。政府は大学に対し、国際交流や共同プログラムなどに関して以前より多くの自治を認めているが、客員教員や学生に対するビザ要件は相変わらず面倒である。

多数の活動家によると、政治活動が平和的であったとしても、大学が活動家を各校から追放しない場合は、公安省職員から大学幹部が脅迫されたということである。多数の活動家の報告の続きによれば、大学は、人権擁護運動に起因して卒業許可を拒否したということである。

2016年3月20日に、ホーチミン市警察は、市民権の歴史を教える国内の講座に参加したとして、ファム・ミン・ホアン(Pham Minh Hoang)教授及び学生14人を短期間拘禁した。

## **b 平和的集会及び結社の自由**

### **集会の自由**

憲法は個人に対して集会の権利を認めているが、地方自治体は日常的に集会を阻止し、政府は引き続き、あらゆる形態の抗議行動又は集会を制限及び監視した。法規制により、集会の開催を希望する個人は地元当局の許可を申請しなければならないが、当局は、この許可の交付を説明なしに拒否した。許可を義務付けられたのは、慎重な対応を要する問題を論じる公開集会の主催者に限定されていたようであり、非公式集団の集会の場合は、政府の干渉を受けずに行われた。政府は一般に政治的とみなされるデモは許可しなかった。政府は、特定の宗教集団に対しても、登録された集団及び無登録の集団の両方について、礼拝集会を行う権利を制限した。

公安省及び地元警察は日常的に、活動家が平和的集会を開くことを妨害している。複数の報告によれば、警察は、反中国活動家、土地の権利擁護者、人権擁護団体、ブロガー及び独立したジャーナリスト及び元良心の囚人の集会を解散させた。同省は、ブロガーのグエン・フー・ヴィン(Nguyen Huu Vinh)(通名、皮肉のバーさん(Anh Ba Sam)及び、グエン・ティ・ミン・トゥイ(Nguyen Thi Minh Thuy)の裁判の前日の2016年3月22日に、新たな政令である通達13/2016/TT-BCAを公表した。これは、治安部隊に、裁判中に裁判所外で集会又は抗議運動を行った個人の拘禁を許可するものであった。

ハノイ当局、ホーチミン市及び他の主要都市は、2016年2月27日に、「世界ベトナム土地請願者の日」を記念して、土地収容者及び政府の不正行為の被害者が行った平和的抗議デモを解散させた。伝えられるところによれば、警察は、複数の抗議デモ参加者を暴行し、数時間にわたって警察署に拘置した上で、市中心部から離れた場所に強制的に異動させたということである。

2016年7月半ばに、当局は、南シナ海問題の特定の問題に関する、フィリピンに有利で中国に不利な2016年7月12日の常設仲裁裁判所の裁決を祝う、多数の示威運動を妨害した。伝えられるところによれば、ハノイ市の Duong Noi 村当局は、この抗議デモに参加しようとした Dang Bich Phuong、Truong Van Dung 及び Nguyen Thuy Hanh を含む、多数の土地権抗議者を拘禁した。

伝えられるところによれば、2016年2月20日から22日にかけて、バリア・ブンタウ省(Ba Ria-Vung Tau)の現地治安部隊は、国境なき記者団及び Defend the Defenders が Saigon-Binh Chau Resort で主催したサイバーセキュリティ訓練セッションの参加者に嫌がらせを行った。嫌がらせには、主催者に対する許可に関する尋問、言葉による参加者の脅迫、会議場への電力遮断、イベント契約の解約を求めるホテルへの圧力及び、イベントルームへの侵入及び集会の強制解散などがあった。

ホーチミン市裁判所は2016年3月30日に、Ngo Thi Minh Uoc、Nguyen Thi Be Hai 及び Nguyen Thi Tri に対し、それぞれ禁固4年、禁固3年及び禁固3年を言い渡した。いずれも2年間の保護観察付きであった。上記の個人は2014年に、収用された土地を農民に返還するよう政府に要求し、政府の汚職、中国及びCPVのスローガンを批判する抗議デモをホーチミン市内で開催したとして、警察から「国家に敵対する宣伝罪」(刑法第88条)で告発されていた。

政府は、公にしても支障がない問題に関する集会については、通常、集団が結集するのを許可し、場合によっては、慎重な対応を要する大規模な集会も許可した。2016年8月には、ハノイ市及びホーチミン市内で、ベト・プライド(Viet Pride)に向けて、数百人が、プライドウォークに参加した。ゲアン省(Nghe An)及びフーイエン省(Phu Yen)の当局は、2016年7月及び8月に実施された、数千人規模のカトリック教徒が参加した環境保護抗議デモ及び、産業廃水放出に起因する魚大量斃死に対応するよう政府に強く求めるボランティア活動を概ね許可した。

## 結社の自由

憲法は個人に結社の権利を認めているが、政府は、引き続き結社の自由を厳しく制限し、反対政党の存在を許可も容認もしなかった。政府は民間の独立組織の設立を禁止し、通常 VFF の庇護下にある既存の、党に管理された大衆組織の中で活動するよう強く主張した。無登録宗教集団等の団体の中には、政府の干渉をほぼあるいは全く受けずに、この枠組外で活動したものもあった。当局は、独立 NGO に対して、以前より若干寛容な態度を示すようになった。ガバナンス及び環境に主眼を置く NGO 等の登録された一部の組織の報告によれば、上層部の交代、2016 年 5 月の国会選挙及び 4 月に中部高原地域で発生した環境災害に起因して、活動に対する監視が強化されたということである。

国の法規制の枠組には、CPV の優位が明記されており、結社、集会、表現及び報道の自由を含め、NGO が活動及び組織する自由を制限する仕組みが規定されている。政府は、NGO 及び宗教団体に対し、複雑且つ政治色の強い登録制度を用いて、好ましくない政治及び宗教的参加を抑圧した。こうした制限にもかかわらず、独立した NGO の数は、2016 年を通じて増加の一途をたどった。

NGO に適用される法規制は、NGO の政策擁護に関与する能力又は、国が認可した話題以外に関する調査を行う能力を制限している。例えば、2009 年に施行された決定第 97 号は、社会科学及び技術に主眼を置く団体が経済政策、公共政策及び政治問題等の領域及び、その他の慎重な対応を要するとみなされる様々な分野で活動することを禁止している。当局は、この団体が、政策擁護の立場を国民に流布することも許可しなかった。

ホーチミン市当局は、2016 年 3 月 3 日に、ベトナム人作家独立連盟(League of Independent Vietnamese Writers)が、第一回文学賞受賞式を行うのを阻止した。ホーチミン市当局は、会場の所有者に許可を取り下げるよう圧力をかけ、作家を強制的に授賞式から民家に移動させた。当局は、Do Trung Quan、Bui Chat、Le Phu Khai、Pham Dinh Trong 及び Nguyen Dang Hung 等の、著名な作家及び有識者の授賞式出席も妨害した。

### c 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。

[www.state.gov/religiousfreedomreport/](http://www.state.gov/religiousfreedomreport/)

### d 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

憲法は国内移動、海外渡航、国外移住及び帰還の自由を定めているが、政府は特定の個人、特に国家安全保障又は関連する罪により有罪判決を受けた個人又は政府批判を公然と行う個人の移動には一定の制限を課した。政府は国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)及びその他の人道機関と概ね協力し、国内避難民、難民、帰国難民、亡命希望者、無国籍者、その他の憂慮すべき個人に、保護及び支援を提供した。

政府は、UNHCR の事実調査団及び監視団の視察訪問を許可したが、地方自治体は、かかる視察訪問をあらゆる側面を厳重に監視した。カンボジア又はタイを目指して中部高原から、伝えられるところによれば宗教的迫害を理由に脱出した少数民族集団の一部の住民が主張したところによれば、ベトナムに帰還後、ベトナム当局に拘禁され、尋問を受けたということである。最長で数日間に及ぶこともあった。家族成員の報告によれば、カンボジア及びタイに脱出した住民及びその血縁者に対する警察の監視も厳重であった。

国内移動：保護観察又は自宅監禁により刑の執行を停止されている数名の反体制派は、公式に移動を制限された。これには、Le Cong Dinh、Nguyen Phuong Uyen、Nguyen Tien Trung 及び Dinh Nhat Uy などが含まれる。公安省は、引き続き、著名な活動家、特に、Nguyen Dan Que、Nguyen Bac Truyen、Pham Ba Hai、Pham Chi Dung、Nguyen Hong Quang、Nguyen Ngoc Nhu Quynh、Pham Minh Hoang、Thich Khong Tanh、Duong Thi Tan、Tran Minh Nhat 及び Tran Thi Nga の移動を監視及び限定的に制限した。活動家の多くは、欺瞞戦術を利用して、渡航制限を受けないようにしているということである。複数の活動家の報告によれば、当局は、身分証明書を没収して、空路による国内移動を阻止し、定期的な行政事務を行えないようにした。その他の活動家及び宗教集団幹部の報告によれば、国内移動の自由は、数年前と比べて改善されたということである。

一部の活動家の報告によれば、当局は、政治的に慎重な対応を要する事象の発生時に、家族成員が自宅から出ることを禁止した(第1節dも参照)。

伝えられるところによれば、ハノイ当局は、2016年4月17日に、ベトナム独立ジャーナリスト協会(Independent Journalist Association of Vietnam)の会員が予定される外国首脳の訪越について話し合うためのコーヒーショップでの会合を阻止した。会員のゲン・トゥング・ユイと Vu Quoc Ngu は、自宅を出るのを私服警官複数人に阻止された。警察は違う理由でも会員を拘禁し、出席させないようにした。警察はギアンボ(Giang Vo)署に Giang Vo を拘束した。表向きは、交通違反であった。当局は、住民登録について話を聞くという理由でキム・リエン(Kim Lien)署に、Bui Minh Quoc を拘束した。

伝えられるところによれば、ホーチミン市警察は2016年5月20日に、元良心の囚人の、

グエン・ベト・ズン(Nguyen Viet Dung)を1区のカウ・ホー(Cau Kho)坊の交番に2日間拘禁した。警察は、2016年5月22日に、ズンをゲアン省に強制送還した。同氏は、ゲアン省の省都ヴィン市に到着すると同時に、地元警察の警察車両に無理やり乗せられ、乱暴な行為及び尋問を受けた。地元警察官は、その後同氏を、ゲアン省イエ・タン(Yen Thanh)県の自宅に連れ戻した。伝えられるところによれば、公安省職員及び警察官は、ズンがホーチミン市で訪越中の外国首脳に会わせないために、この行動を講じたということである。

特定の区域への旅行に関する政府の制限により、国民及び居住外国人は国境地帯、防衛施設、国防に關与する工業地帯、「国家戦略的貯蔵」及び「政治、経済、文化、又は社会目的のためきわめて重要な作業」を行う区域を訪問するときには許可を得る必要がある。

地元警察は自宅以外の場所で一晩過ごす場合には登録することを義務付けている。中部又は北部山岳地方のいくつかの県では、政府がこの要件をより厳格に執行していると思われる。外国パスポートの所有者も民間の住宅に泊まる場合には登録しなければならないが、外国人訪問者が友人や家族の家に泊まることを当局が拒否したという報告はなかった。複数の報告によれば、警察は「住民登録調査」という口実を使って、活動家に脅迫及び嫌がらせを行ったり、登録場所外への移動を阻止したりした(第1節c、第1節d及び、第1節fを参照)。

当局は、概して、住民法を厳密に執行せず、農村地域から都市部への出稼ぎは依然として減少しなかった。しかし、許可なく移動する場合は、法的居住許可、学校教育及び保健医療手当の申請ができなかった。

海外渡航：将来他国に移住する可能性のある人がパスポートをなかなか取得できないことがある。当局は日常的に、また時には無期限にパスポートを没収している。パスポート又は出国許可が得られないことを理由に、ラオス又はカンボジアとの国境から国外に脱出した個人が多数報告された。

公安省は、特定の活動家及び宗教集団幹部に、相次いで渡航禁止令を行使した。当局は、多数の個人に対して、国外への渡航を禁止及び阻止し、曖昧な罪状でパスポートを差押えたり、特定の活動家又は宗教集団幹部に、明確な説明をせずにパスポートの発行を拒否したりした。

保護観察又は刑期が終了したにもかかわらず、政府は引き続き、Le Quoc Quan、Nguyen Khac Toan、Pham Ba Hai、Pham Hong Son、Le Thi Kim Thu、Nguyen Hong Quang 及びその他の元良心の囚人に対するパスポートの受領及び海外渡航を許可しなかった。当局は、元良心の

囚人ル・クウオック・クアン(Le Quoc Quan)の妻を含め、特定の活動家の家族成員に対しても、パスポートの発行を拒否した。

当局は2016年7月から8月にかけて、ホーチミン市のタンソンニャット国際空港で、Pham Ngoc Thach 牧師及び弁護士 Le Cong Dinh を個別に足止めし、人権擁護会議に出席するための海外渡航を禁止した。

2016年9月28日に、当局はハノイのノイバイ空港(Noi Bai)で、国家安全保障及び社会秩序を理由に掲げて、非合法化された Defend the Defenders の幹部、Vu Quoc Ngu が国境なき記者団とパリで面会するために渡航するのを禁止した。

外国から帰国した時点で一時拘禁又は嫌がらせを受けたこれ以外の個人には、活動家の Nguyen Anh Tuan、人権擁護活動家の Mai Van Tam 及び、拘禁中の弁護士グエン・ヴァン・ダイの妻 Vu Minh Khanh などがいた。

活動家及び宗教集団幹部の報告によれば、何年にもわたって拒否した末に、治安当局がパスポートを発行し、海外渡航を許可した事例が多数あった。しかし、この事例では、警察は、渡航者に外国での活動をベトナムに帰国後直ちに報告するよう義務付けた。

移住及び帰還：政府は他国に移住した国民が一時帰国することを認めているが、警察は外国に居住する政治活動家に入国ビザを発行せず、時には強制送還することもあった。公安省職員が明らかにしたところによれば、刑の一時的執行猶予を受け、その結果国外転居を許可された良心の囚人がベトナムへの帰国意志を示す場合は、刑期を新たに課されるということである。

## 難民の保護

庇護へのアクセス：庇護又は難民の地位の付与に関する法律上の規定はなく、政府は難民を保護する制度を定めていない。

ルフルマン：複数の国際人権 NGO によれば、政府はコロンビア及びタイ政府に対しコロンビア又はタイに脱出して、難民の地位及びベトナム政府関係者による嫌がらせ及び信教の自由の制限からの保護を求めた中部高原地方の少数民族集団の住民を帰還させるよう圧力をかけたということである。NGO の報告によれば、ザライ省(Gia Lai Province)の省治安警察官等の国内の治安職員はバンコクまで出向き、庇護希望者を監視し、ベトナムへの帰国を強いるために、フェイスブックを介して庇護希望者に接触もしたということである。

UNHCR 広報官は 2015 年 11 月に、当局が 10 月に北朝鮮人 9 人を逮捕し、その後、北朝鮮への強制送還の危険に晒されることになる中国に移動させたとする報道について、懸念を表明した。広報官によれば、強制送還された場合は、9 人は極めて重大な人権侵害を被る危険に晒されるということである。

## 無国籍者

当局は 2013 年までに、以前カンボジアに住んでいて無国籍となっていた 10,000 人近い人々を全員帰化させたと報告している。UNHCR 職員の推計によれば、年末時点で政府からの最終承認を待機する無国籍者の数は 200 人に満たないということである。政府は、外国人と結婚するために国外に移動したが、その後、外国市民権を(多くの場合、離婚に起因して)喪失した時点でベトナムに帰還して以来、ベトナム国籍を失っていた無国籍者の女性およそ 800 人に対し、市民権を回復するべく引き続き努力した。

## 第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法には、国会、人民評議会、及びその他の国家機関の代表者を直接選挙で選んでもよいという規定がある。国会は法の下に、秘密投票により選挙を 5 年ごとに実施する。憲法の規定により、国民は 18 歳で選挙に投票し、21 歳で国会又は人民評議会選挙に立候補することができるが、民主的に政権交代させる国民の権利は厳しく制限されている。CPV は、ベトナム祖国戦線(Vietnam Fatherland Front)(VFF)によって監視されるプロセスを通じて、全候補者を選別した。

国会選挙の最終候補者に占める少数民族(18 パーセント)及び女性(35 パーセント)の比率及び、省人民評議会の最終候補者に占める女性(35 パーセント)の比率は法律で義務付けられている。勾留及び一時的拘禁状態の個人及び、強制治療教育及び薬物治療を受けている個人は、法律により、選挙で投票することが許される。通常、刑事犯罪の有罪判決に起因して特定の「政治的権利」を失った個人が投票する又は立候補することは、法律で禁じられている。

## 選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙 : 2016 年 5 月に実施された直近の国会議員選挙は、CPV 公認候補者の中での限定された選挙戦があったが、自由でも公正でもなかった。どの候補者も、曖昧な複数段階にわたるプロセスを通じて、CVP の VFF によって選定及び公認された。CPV 候補者

は、496 議席中 475 議席を獲得した。残りの 21 議席は、無所属の CPV 外候補者であった。CPV 以外の政党から出馬した候補者はいなかった。全国選挙管理委員会は、その後、2 人の候補者の資格を剥奪した。一方は二重国籍であること、もう一方は、汚職調査が原因であった。2016 年末時点で、国会議員の総数は 494 人であった。

政府によると、2016 年 5 月の選挙では有権者の 99%が投票したということであるが、活動家及び各国オブザーバーは、この数字をあり得ないほど高いと見ている。投票者は代理人による投票を行うことが可能で、政府関係者は、集団投票を組織化する方法で全投票者が投票するようにし且つ、管轄区域内のすべての有権者が投票したことを検証する任務を地方自治体に与えた。全国規模の複数の報告によれば、選挙管理委員は、投票箱に不正票を投じ、投票率が高くなるようにしたということである。

国民は、法律により、国会議員候補者として「自薦」し、VFF の選挙審査プロセスに申請を提出することができる。2016 年 5 月の国会選挙では、その数ヵ月前に、法改正支持者、大学教授、活動家及び人権擁護活動家で構成される非公式連合が、非 CPV 系の自薦「独立活動家」候補者としての登録を試みた。党候補者と異なり、この連合の候補者は、フェイスブック及びソーシャルメディアを積極的に利用して、その政策要綱を宣伝した。しかし、VFF 関係者は、どの独立活動家候補者に対しても、決選投票を行うことを認めるのを拒否し、当局は、公式メディアに対し、特定の独立活動家の候補者を批判するよう指示した。複数の報道によれば、VFF は、決選投票に、自薦候補者を 2 人許可したが、いずれも党員であった。

大半が CPV 党員で構成されているにも関わらず、国会は立法機関としての権利を主張するための措置を強化し、人権及び信教の自由に関連する法律を討議するための公開フォーラムを多数後援した。

政党及び政治的な参加：改訂憲法第 I 章第 4 条には、CPV の政治的役割の概要が示されている。同条には憲法上の特定の詳細な権限は規定されていないが、第 1 節には、「労働者階級及びベトナム国民の先導者」及び「国家と社会における指導力」としての役割が定められており、これは憲法上の他のいかなる機関にも与えられていない広範な役割である。第 2 項には国民に対する党の責任についても述べられている。第 3 項は「ベトナム共産党のすべての党機関及び党員は憲法及び法律の枠組内で行動する」と謳っている。CPV の政治局は最高意思決定機関として機能するが、仕組み的には、CPV の中央委員会の監督下に置かれた。反体制運動や他の政党は非合法である。当局は、NGO が選挙プロセスを監視するのを許可しなかった。



政府は、依然として、一党独裁国家に対する公開討論及び批判を厳しく制限した。しかし複数政党による民主主義を公然と要求した個人やグループもあった。批評家は、刑法及び刑事訴訟法の改正条項及び、結社、情報へのアクセス、抗議デモ及び宗教と信仰に関する新しい法案等の、人権に関連する法規定の長所と短所を論じた。批評家は、レスビアン、ゲイ、両性愛者、性同一性障害者及び半陰陽者の権利、土地所有権及び環境問題等の、その他の慎重な対応を要する政治問題も論じた。

女性及びマイノリティーの参加：国会及び州人民評議会の最終候補者の 35 パーセントを女性候補者とし、国会の最終候補者の 18 パーセントを少数者集団で構成することは、法の義務付けるところである。国会には 132 名の女性議員がいる(約 27%)。27 名構成の内閣のうち女性閣僚は 1 名で、政治局員 19 名のうち女性は 3 名(うち 1 名はタイ族の少数民族)、15 人構成の最高人民法院については、女性は 4 名であった。少数民族グループは国会において 86 議席(約 17%)を保有し、少数民族の男性大臣は 1 名であった。最高人民法院には、少数民族はいなかった。

#### 第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法は官吏の汚職に対して刑事罰を定めているが、政府はこの法律を概ね有効に執行せず、腐敗行為に関与した官吏は刑事免責されることが多かった。2016 年を通じて、政府の汚職が多数報告された。

汚職：政府上層部は引き続きこの問題に主眼を置いたが、2016 年を通じて、汚職は依然として、大きな問題であった。2016 年 8 月 8 日に公表された、2015 年版省別統治・行政効果指数」(The Vietnam Provincial Governance and Public Administration Performance Index)によると、公共部門における縁故主義及び賄賂は全国的に蔓延していた。これには、公立教育機関、公的保健医療、建設及び公務員部門などが含まれる。ベトナム省別競争力指数 (PROVINCIAL COMPETITIVENESS INDEX)によれば、外国企業のほぼ半数(46 パーセント)が、汚職を最大の課題に掲げていた。汚職は、土地割当て、建設工事及びインフラプロジェクトの入札及び、政府開発援助においても依然として問題であった。世界銀行は、2016 年 7 月に、2 件の個別プロジェクトに対する不正入札を理由に、今後 4 年間タンロイグループ(Thanh Loi Group)を入札から締め出すと発表した。

政府の新閣僚は、2016 年を通じて、ヴー・フイ・ホアン(VU HUY HOANG)前工商相等の元行政官及び、グエン・タン・ズン前首相の娘である、グエン・タン・フオング(Nguyen Thanh Phuong)が関与した事業に対する新たな調査を立ち上げた。政府は、国営企業のペトロベト

ナム建設(PetroVietnam Construction)(PVC)で発生した汚職に対する調査も立ち上げた。当局は、2016年9月に、同社の役員4人を逮捕し、PVC元会長であり、現職国会議員とハウザン省(Hau Giang)(省)人民委員会会長を兼務するチン・スアン・タイン(Trinh Xuan Thanh)に対する令状を交付した。前政権を通じて、上級職員の汚職事案は銀行取引部門に排他的に集中した。

ホーチミン市人民裁判所は2016年7月19日に、汚職による9兆VND(4億500万ドル)の同行への経済損失に関連して元ベトナム建設銀行(Vietnam Construction Bank)会長のファム・コン・ザイン(Pam Cong Danh)に、禁固30年を言い渡した。

警察の汚職はあらゆるレベルで依然として重要な問題であり、警察官の行為は刑事免責されることがあった。警察の内部監視制度はあるが、政治的影響を受けがちである。トランスペアレンシー・インターナショナルの2013年の世界腐敗バロメーターでは、警察はベトナム最大の汚職機関であるとされた。

2013年の汚職撲滅法は、政府の非効率的な政府の行政手続き、汚職、及び経済政策について国民が公然と不服を申し立てることを認めているが、当局は不満を抱く国民を組織化しようとする試みを禁止し、汚職抗議運動の主催者は、逮捕及び嫌がらせの対象になった。

資産公開：汚職撲滅法は政府高官及び国会議員に対し、所得及び資産を公開し、前年の公開内容と変化があった場合には説明するよう義務付けている。政治局は2014年に、管理職に就く職員の財産申告を向上させることを命じる政令を発表した。監督者は、被用者の資産公開について質問する権利もある。不遵守に対する罰則は法律で定められていないが、2014年の政令では、遵守しなかった公務員に対する懲戒、警告、職務停止又は解雇の可能性が規定されている。

政府は2015年に、政府職員の99パーセントは、その資産を公開したと報告した。報道機関は、およそ100万人もの職員について所得税申告を検証する政府の能力に疑問を抱き、公務員の安い給与で高級車を乗り回したり、子どもを海外留学させたりする公務員の例を強調した。公務員の給与等の公開データベースの作成に向けたベトナム国家監察省(Government Inspectorate of Vietnam)のプロジェクトは、引き延ばされたままであった。

情報の一般公開：憲法によれば、国民は情報を閲覧する権利を有する。法に基づき、*官報*(Official Gazette)は政府の法的文書の大半を日刊版に公表したが、政治局命令等の党の文書は載せていない。政府機関の多くは、国会と同様に、ベトナム語と英語のウェブサイトを維持した。最高人民法院裁判官委員会による決定は、裁判所のウェブサイトを介して概ね

閲覧可能であったが、個人が政府情報を入手するのは困難であった。

国民は、政府予算案に記載される予備的数字である、予算執行の見積りを見直すことができた。国民は、最終承認に先立って、政府の執行府予算案を見直すことはできなかった。

## 第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

政府は、国内における人権擁護団体の組織化又は運営を許可せず且つ、団体又は個人が政府の人権慣行について公然と批判しようとするにも不寛容であった。政府は人権政策に対する国内の批判を抑圧するために、監視、拘禁、訴追及び収監、私信への介入及び、言論、報道及び集会等の自由の行使に対する制限を含め、様々な方法を用いた。政府は、場合によっては、国際人権擁護組織の代表の訪越を許可したが、通常は、その旅程を厳重に管理した (第 1 節 b を参照)。

## 第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

### 女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：女性に暴力を働くこと又は暴力で脅すことあるいは、自衛できない個人を巧みに利用することは、法律で禁じられている。また、配偶者によるレイプ等のレイプも法律で犯罪対象になっている。レイプの加害者は、法律により、禁固 2 年以上 7 年以下の対象になる。集団レイプ、暴行を繰り返すこと又は被害者に極端な害を加えるなどの重大なレイプ事案では、刑期は、禁固 7 年から 15 年に及ぶことがある。当局はレイプ事案をすべて起訴しているが、政府は逮捕、起訴、有罪判決、及び刑執行に関する統計を公表しなかった。

当局は被害者が全身の 11%以上が関わる傷害を負った場合を除き、ドメスティック・バイオレンス事例を民事事件として扱った。法はドメスティック・バイオレンスになる行為を規定し、異なる政府機関及び省庁に固有の職責を割り当て且つ、加害者に対し戒告及び保護観察から禁固 3 ヶ月以上 3 年以下の範囲に及ぶ刑罰を定めている。

女性に対するドメスティック・バイオレンスはよく見られた。ハノイ医科大学の調査員の 2016 年 3 月の報告によれば、ハノイ県で実地調査を行った結果、妊娠中の女性の 35 パーセントがドメスティック・バイオレンスの被害者であった。その多くは、夫から受けたものだった。2015 年 11 月に、複数の NGO が女性及び女兒に対する暴力に関する実地調査 2 件

を公表した。一方の現地調査によれば、婚姻女性の 59 パーセントが、これまでの人生で少なくとも 1 回は、身体的又は性的虐待を、通常は、男性パートナー又は家族の成員から受けたことがあった。もう一方の調査で明らかになったところによれば、ハノイ在住の女性及び女児の 83 パーセント、ホーチミン市在住の女性及び女児の 91 パーセントが、これまでの人生で少なくとも 1 回は、何らの形態のセクシャル・ハラスメントを経験していた。学生回答者は、口笛を吹かれたり、からかわれたりしたことがあると報告しており、社会人回答者は、電子メールやテキストメッセージを介してセクシャル・ハラスメントを受けたと報告した。この現地調査によれば、セクシャル・ハラスメントの多くは、街中で発生した。

NGO と被害者の支援者は、ドメスティック・バイオレンスに対する法規定の多くを薄弱だと考えており、政府は、逮捕、起訴、有罪判決、又は刑に関する統計を公表しなかった。配偶者又は家族からの嫌がらせに対する恐怖を理由に、被害者の多くは、社会的な不名誉から届け出るのを差し控えた。政府高官はドメスティック・バイオレンスが大きな社会問題であることを認め、メディアはこの問題を公然と論じた。警察及び法制度にはドメスティック・バイオレンス事案に対応する手段が全般的になかったが、政府は国内外の NGO の協力により、警察官、法律家、コミュニティの擁護者及び法制度の担当者に対して法律に関する訓練を相次いで実施した。

いくつかの国内外の NGO がドメスティック・バイオレンスに対応するために尽力している。国内の NGO は大都市の被害者向けのホットラインを開設した。女性連合が支援する女性開発センター(Center for Women and Development)も全国規模でホットラインを運営しているが、農村部では広く宣伝されていない。農村部では、危機管理センター及びホットラインを設置するための財政資源が欠乏することが多かったが、法律には地方当局や地域社会の指導者が加害者とされる個人に対応して、苦情を解決する努力をする間、女性が別の家族を頼れるようにするための「信頼できる住居」制度が定められている。このような住居は全国に 300 ほどあり、いずれも市鎮レベルで女性連合により設立されたものである。

2015 年の国連女性の司法へのアクセス報告書によれば、都市部から離れた村の多くは、ドメスティック・バイオレンス事案の解決に、非公式の和解を用いていた。この和解はたいへい、法律を遵守したものではなく、これに起因して、加害者だけでなく両方の当事者が責めを負うということである。社会的及び家族的な不名誉や経済の不安定性に立ち向かわず、虐待される結婚生活を続けている女性が多かった。

政府は国際 NGO の支援を得て、ドメスティック・バイオレンスと女性の権利について、女性及び男性の両方を教育することを目的としたワークショップやセミナーを引き続き支援

し、社会認識キャンペーンを通じてこの問題を強調した。政府は、2020年までのドメスティック・バイオレンス防止及び撲滅を目指す国家行動計画を引き続き実施した。女性連合傘下の地元 NGO は、女性問題、特に女性に対する暴力及び女性及び子どもの人身売買に取り組み続けていた。

セクシャル・ハラスメント：職場におけるセクシャル・ハラスメントは、法律で禁じられている。政府やその他の公務員の倫理規定に関する刊行物や研修では、セクシャル・ハラスメントの問題は取り上げられていなかった。

セクシャル・ハラスメントの被害者は、女性連合などの社会団体に接触し、関与を求めることができる。労働組合の代表者にアクセスできる被害者は、組合の担当職員に苦情申立を行うことができる。深刻な事案では「他人に屈辱を与えること」を扱う規定のもとで加害者を訴えることができる。この規定では、戒告、最高 2 年間の非拘束矯正又は、3 ヶ月以上 2 年以下の禁固刑を定めている。しかしわかっている限り、セクシャル・ハラスメントによる起訴や裁判はなく、被害者の多くは加害者を公然と糾弾することを不本意とした。

性と生殖に関する権利：憲法は社会、家族及び全ての国民が「人口及び家族計画プログラム」を実施するよう定めている。法により、避妊方法を選択すること、妊娠中に産婦人科医による診断、治療、及び検診を受けること及び、出産時には医療機関において医療サービスを受けることに対する個人の権利が規定されている。政府は、これらの規定を概ね施行した。

法律によれば、夫婦又は個人は、1 人又は 2 人の子どもを産む権利がある。ただし、政府の政令に基づく例外を除く。規定人数を超える子どもを持つ国民を処罰する規定はない。

CPV 及び特定の省及び地方自治体は、家族規模について、CPV 党員及び政府関係者にのみ適用される、独自の規則を交付した。政治局が公布した政令では、CPV 党員は、子どもを 3 人持つ場合は懲戒処分の対象になり、4 人持つ場合は現在の地位を剥奪され、5 人子どもを持つ場合は、CPV から追放される。この政令に違反する場合は、昇進の可能性も低くなり、場合によっては解雇につながる可能性がある。CPV は、この規定を一貫して執行しなかった。

2011-2020 期の人口及び性と生殖に関する健康戦略は、全ての国民に適用されるもので、出産適齢期の夫婦 1 組あたりの子どもの平均人数を 1.8 人に維持することを目指している。政府は主として広範なメディアキャンペーンにより、家族計画を強力に推奨している。

差別：法は生活のあらゆる側面においてジェンダーの平等を定めているが、女性は依然として社会的差別を受けている。結婚生活及び職場における女性の権利保護を専ら扱う法律及び規則並びに、優遇措置を要求する規定は多数あるが、女性は、特に農村地域では、雇用、教育又は家庭生活において必ずしも平等な扱いを受けていなかった。

教育における性差別は減少したが、全くなくなったわけではない。2013年の国連ウィメンの資金による報告では、女性労働者の職業資格は男性労働者より少なかった。中等教育以上のレベルでは男女間で学歴に明らかな差が見られた。高等教育では、応用技術プログラムの登録した女子学生の数は男子学生よりはるかに少なかった。

別の国連資金による女性及び女兒の社会的保護に関する報告では、非正規分野で働く女性移住労働者は標準的居住環境を得にくいことが指摘された。このような女性は安全と基本的サービスが確保されない仮の宿泊施設に居住していた。

法は男女間で平等な相続の権利を定めているが、女性は相変わらず文化的差別を受け続けている。法的文書に別途定められていない限り、息子は娘より財産を多く相続する。2014年に実施された調査によれば、土地の所有に関する情報は男性に比べて女性は少なく、国民は平等な権利を有するとする法的義務にもかかわらず、娘より息子を優先する文化的が依然として普及しているということである。女性による土地の所有と相続を妨げているとした。

女性連合及び政府の女性向上国家委員会(National Committee for the Advancement of Women)は、政治、経済、及び法的平等と配偶者による暴力からの保護等の、女性の権利促進を継続している。また女性連合は小規模融資を行う消費者金融や、女性の振興を促進するその他のプログラムも運営している。政府の2011-20期のジェンダー平等に向けた国家戦略計画では、男性も女性も、政治、経済、文化、及び社会的領域において、機会、参加、及び利益が実質的に平等でなければならぬと述べられている。しかし年末時点で、2016-20期に対するジェンダー平等に関する国家計画の実施に向けた政府からの資金の投入は見られなかった。政府は、2016年の予算法の一環として、ジェンダーに基づく予算作成に向けた要件を可決した。

偏った性別選択：保健省によれば、2016年上半期の、誕生時における全国の男女比平均は、113.4対100であった。政府は、この問題を認識した上で、この比率の縮小を、ジェンダー平等に関する国家計画における最終目標として強調し、これに取り組むための措置を相次いで実施した。2015年10月に、保健省は、国連人口基金と協力して、この不均衡に取り組むための合同キャンペーンを立ち上げた。

## 子ども

出生登録：法律により、政府は少なくとも両親のどちらかがベトナム国籍であれば生まれた子をベトナム人とみなすが、ベトナム国籍でない両親から生まれた子ども、一定の状況下でベトナム国籍を取得することができる。場合によっては、届出義務に対するインセンティブ又は知識の欠如により、親は、子どもの出生を速やかに届け出なかった。法により、教育や保健医療などの公共サービスを受けるには出生証明書が必要であるが、一部の親、特に少数民族の親は子の出生を登録しようとしなため、子が学校に入学することや政府資金による保健医療を受けることもできないことがある。

教育：教育は 14 歳までは義務であり、無償ですべての子どもが受けられる。しかし政府は必ずしもこの規定を執行せず、あるいは男女平等に執行していない。政府の助成金プログラムの下で、少数民族の生徒は、授業料の納付を免除された。特に農村部では政府及び家族の教育予算に限りがあり、農業労働者としての子どもの貢献も貴重である。

児童虐待：2016 年 4 月に行われた、労働省と国連児童基金(UNICEF) のセミナーに出席した専門家の報告によれば、正規の報道機関により 2011 年から 2015 年までに記録された児童虐待事案は、全国で 8,200 件にも上った。セミナーに出席した専門家は、違反者の処罰に対する政府の手ぬるさを批判した。NGO は児童及び未成年者の性的虐待の蔓延度について正確なデータを取得するのが難しいと述べており、実際にはこれよりはるかに多かった可能性がある。

政府と UNICEF は 2016 年 4 月 4 日に、法律相談を通じて子どもに特定したニーズに取り組む意図で、ホーチミン市内に、家庭・少年裁判所を新設した。この裁判所は、政府は、全国規模での再現を意図すると述べた裁判所モデルである。

早期結婚及び強制結婚：法が定める最低婚姻年齢は女性が 18 歳、男性は 20 歳であり、これを下回る年齢の個人を結婚させること又は結婚することは法律で非合法化されている。

児童の性的搾取：16 歳未満の子どもの性的搾取は違法である。法はいかなる形でも子どもを売買するあるいは子どもの自由を剥奪する行為及び、子どもの売春と強制労働に係るあらゆる行為を犯罪としている。刑罰は禁固 3 年から終身刑にまで至り、罰金は 500 万 VND から 5,000 万 VND(225 ドルから 2,250 ドル)の範囲である。また法は、子どもの売春に係る行為に対する禁固刑を定めている。これには、売春の場を提供すること(12 年～20 年)、売春を仲介すること(7 年～15 年)及び、未成年との売春行為(3 年～15 年)などが含まれ

る。同様に、法は子どもに対する虐待、侮辱、誘拐、拉致及びその健全な成長にとって有害な行動を強要するあらゆる行為を禁止し、恵まれない子どもに対する保護とケアを規定している。

合意に基づく性的行為の最低年齢は 18 歳である。法定強姦は違法であり、終身刑又は極刑を課せられることがある。16 歳以上 18 歳未満の未成年者との性的行為に対する罰則は、状況により、禁固 5 年以上 10 年以下となっている。13 歳以上 16 歳未満の子どもに対するレイプは禁固 7 年から 15 年である。被害者が妊娠した場合で、近親相姦である場合又は加害者が被害者の後見人の立場にある場合には、刑期は 12 以上 20 年以下に増やされる。いかなる事案であっても 13 歳未満の子どもと性的行為を行うことは、法律により子どものレイプとみなされ、禁固 12 以上 20 年以下、終身刑又は極刑を課せられる。政府は法を執行し、有罪判決を受けたレイプ犯は厳しく罰せられている。児童ポルノの制作、配布、頒布又は販売などは違法であり、禁固 3 年以上 10 年以下の対象となる。

故郷を追われた児童：報道機関の報道によると、およそ 21,000 人の子どもが路上で暮らしており、時には警察から虐待や嫌がらせを受けているということである。

国際的な子の奪取：ベトナムは 1980 年の国際的な子の奪取の民事面に関する条約(ハーグ条約)締結国ではない。

[www.travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html](http://www.travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html) で、国務省の 国際的な子の奪取に関する年次報告書 を参照。

## 反ユダヤ政策

ハノイとホーチミン市には小規模なユダヤ人の外国人コミュニティがあるが、反ユダヤ的な行為の報告はなかった。

## 人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の年次の「人身売買に関する報告書(*Trafficking in Persons Report*)」を参照のこと。

[www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/](http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)

## 障害者

憲法は知的及び身体障害者の保護について規定している。法は身体障害者及び精神障害者



に対する差別又は不当な扱いを禁止し、その雇用を奨励し且つ、住居、教育を受ける機会、雇用、保健医療、リハビリテーション、国内移動及び職業訓練に対する平等な権利を義務付けている。政府は、外国政府、国際組織、NGO 及び民間企業との連携を引き続き強化して、条約の実施に適用される法規定を見直し、フイージビリティスタディを実施し、世界各国の最良事例を共有し、情報提供ワークショップを実施し、障害者の雇用を促進し、啓発活動を行った。

公共又は民間の建物の新築又は既存建築物の大規模改修に、障害者の利用手段を組み込むことは、法の義務付けるところであるが、大都市以外のプロジェクトでは特に、散発的にしか実行されなかった。建設省はバリアフリー規則を実施するためのユニットを維持し且つ、22 を超える省において検査官及び建設会社向けに建築法に関する訓練を実施している。大都市の新築ビルや施設にはスロープやアクセス可能な入り口があるところもある。運輸省の民間航空局は、2016 年を通じて、国内 6 箇所の空港にエレベーター及びアクセシビリティ改善措置を取り付けたほか、障害のある旅客に対する追加サービスの展開を開始した。

障害のある子ども、特に、聴覚障害児及び知的障害児が教育を受けるチャンスは相変わらずきわめて限られている。教育・訓練省の推計では、初等、中等及び第三次レベルの教育を受けている障害児はおよそ 50,000 人であった。

法は障害者の雇用を促進し奨励している。しかし社会的バリアと姿勢面でのバリアが依然として問題である。

障害者が投票することに対する法的制限はないが、投票所の多くは、特に身体障害者には行きにくい場所にある。

障害者に対する社会サービスの提供は依然として限られていたが、政府は障害者団体の設立支援に向けてある程度尽力し、国家貧困削減プログラム(National Poverty Reduction Program)などの国家計画、職業教育法及びその他様々な教育政策の策定又は見直しにおいて、その意見を取り入れた。障害に関する国家調整委員会(National Coordination Committee on Disabilities)、ベトナム障害者連合会(Vietnam Federation on Disability)及び、様々な省庁の職員は、国内外の団体と引き続き協力して、保護、支援、物理的アクセス、教育及び雇用を提供した。政府は、小規模ながら、長期入院患者向けの理学療法を提供するためのリハビリテーションセンターネットワークを運営している。いくつかの省、政府機関、及び大学は障害者専用のプログラムを持っている。

2015 年 2 月にベトナムが国連障害者の権利条約(CRPD)に加盟したことにより、政府は、第

第一回国別 CRPD 報告書の作成を含め、NGO 及び障害者組織との協議及び協力を強化した。これには、複数の NGO の報告によれば、障害関連のプログラムに対する省からの資金調達申請は困難を極めたということである。

## 国籍／人種／少数民族

法は少数民族に対する差別を禁止しているが、少数民族に対する社会的差別は古くから存在し、なかなかなくなる。いくつかの省、特に山岳地方では、地方自治体職員は国の法に反する行為を行い、少数民族及び少数宗派の住民に対する差別を行った。国は大きな経済成長を遂げたが、西北地方や中部高原地方及びメコン・デルタ地方の一部等の特定地域では、少数民族の住民が多数派を占めているにもかかわらず、多数の少数民族コミュニティとベトナム人(キン族)コミュニティ間の経済格差は定着してしまっている。少数民族の住民は、健康面でも重大な脅威を経験した。妊産婦及び新生児死亡率等の指標をみると、少数民族地域は、都市部及び沿岸部に比べて死亡率が大幅に高くなっていた。

国際人権組織は、「モンタニヤード」と総称される山地族及び中央高原部のキリスト教徒少数民族等の特定の少数派集団が、当局から嫌がらせや脅迫を受けたと相次いで主張した。複数の報告によれば、上記の少数民族集団は、カンボジア及びタイに脱出し、難民の地位を求め、宗教的迫害の被害者だと申し立てたということである。政府側は、こうした個人を、経済的機会を求めてベトナムを捨てた、違法移民だと主張した。複数の人権擁護団体によれば、政府はカンボジア及びタイ政府に対し、こうした個人への難民又は一時的庇護希望者の地位の付与を拒否し、ベトナムに帰還させるよう圧力をかけたということである。

政府は、3つの省庁間委員会及び西北部、中部高原及び南西部運営委員会を介して、少数民族人口が多い地域で、複数の政策を実施した。政府は、特定の高原部少数派、特に、中部高原及び西北高原部の複数の民族集団の厳重な監視も引き続き行った。

当局は、政府が分離主義者の目標を信奉したと主張する外国組織との関与疑惑で、少数民族の住民多数を、刑法の国家安全保障規定を利用して、相次いで長期の禁固刑で収監した。複数の活動家の報告によれば、慎重な対応を要する出来事及び省規模の祝日中にも、たいてい、公安省の調査官の数が増えるということであった。

政府は、教育及び保健施設に助成金を拠出する特別プログラム及び農村コミュニティや村落の道路網と電化を拡大する特別プログラムを通じて、少数民族コミュニティとキン族コミュニティ間の社会経済的格差に対処するよう引き続き努力した。また政府は、特別プログラムにより中部高原地方の少数民族に引き続き土地を割り当てた。

法は宗教又は民族性に関係なく、子どもに普通教育を提供することを定めており、少数民族は普通教育の授業料を支払うことを義務付けられなかった。政府は少数民族の子どものための特別学校を運営しており、50の省に少数民族の子ども向けの300の寄宿学校がある。その大半は西北及び中部高原地方並びにメコン・デルタ地方にある。これには、中等及び高等レベルの寄宿学校その他、大学レベルの特別入学枠と入学準備プログラム並びに、奨学金制度及び優先入学制度などが含まれる。また政府は地元自治体職員と共同で地方言語のカリキュラム作成にも取り組んでいるが、このプログラムは中部高原地方及びメコン・デルタ地方では総合的に実施されているのに対し、西北山岳地方では限られた地域でしか実施されていなかった。少数民族を対象とした政府資金による専門学校と職業訓練校も少数あった。

政府は特定の地域において少数民族の言語によるラジオ・テレビ番組を放送している。政府は人口の大半が少数民族である地域を担当する多数民族(キン族)の職員に対し、自分が働いている地域の言語を学ぶことを義務付けた。省政府は雇用を拡大し、少数民族とキン族の所得格差を減らし、省職員が少数民族の文化や伝統を理解し受け入れるようにするための取り組みを続けている。

政府は少数民族が大多数を占める山岳地帯に投資を行った国内外の企業に優遇措置を付与した。また政府は少数民族の多い貧しい地域を対象としたインフラ開発プログラムも継続的に実施し、遠隔の農村地帯のための農業拡大プログラムも確立した。

国会の少数民族会議(Ethnic Minority Council)は、省内の少数民族運営委員会と協力して、引き続きインフラ開発を支援し、貧困削減及び識字率向上に関連したいくつかの問題に取り組んでいる。

### 性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

法は性的指向又はジェンダーアイデンティティに基づく差別に対応していない。社会的差別及び不名誉は引き続き減少傾向にはあるものの、依然としてよく見られ、現地の報道機関は、勾留中に発生したものを含め、性同一性障害者全般に対する嫌がらせを報告した。

同意に基づく同性間の性行為を犯罪とする法律はない。国会は2015年11月に、性同一性障害者が性別を変える権利、保険医療を受ける権利及びジェンダーアイデンティティを変更する権利を合法化する新規定を組み込んだ、民法改正案を可決した。

2016年8月には、ホーチミン市内で行われたベト・プライド(Viet Pride)のためのプライドウォークに、およそ1,000人が参加し、ハノイ市で数百台のオートバイライダーが参加したベト・プライドの祝典が国内22箇所の都市及び省で行われた。

## HIV 及び AIDS に対する社会的汚名

職業訓練、守秘義務、教育、就労及び保健医療に対する権利、差別禁止及びいかなる権利侵害事象に対しても法的救済を提供するメカニズムを含め、HIV/エイズ罹患者に特定した権利の保護は、法律の定めるところである。

2015年のスティグマ・インデックス調査によれば、HIV罹患者の11.2パーセント、女性性労働者の16.6パーセント、薬物注射者の15.5パーセント及び、男性と性交渉した男性の7.9パーセントが、この調査の実施前より12ヵ月以内に人権侵害を経験したと報告した。2014年に採用された複数指標クラスター調査によれば、HIV陽性患者に対する不名誉及び差別は広く発生しており、女性回答者のおよそ70パーセントが、何らかの形態の不名誉及び差別に遭遇した経験があったと報告した。HIV罹患者は依然として、雇用契約の締結及び継続面で障害に直面しており、回答者の4.2パーセントが失業を報告し、雇用主の6.7パーセントが、雇用又は仕事の機会を拒否したと報告した。

HIVの治療又は、強制解毒施設の収容者の間で最も顕著に見られる薬物乱用障害に対する薬物療法の機会に関する正式な数字は報告されなかった。2016年6月時点で、「強制解毒施設」制度の収容者は、全国で14,000人であった。労働省は、この数字をHIV罹患率13パーセントであると控えめに予測した(第1節dも参照)。

## 第7節 労働者の権利

### a 結社の自由及び団体交渉権

憲法は、結社の権利及び示威運動を行う権利を認めているが、この権利の行使には制限を課している。これには、労働者が組織化すること又は自らが選んだ独立の労働組合に加入することに対する禁止などがある。労働者は組合に加入するかどうか、またどのレベル(地域又は「草の根」、省、又は国レベル)の組合に加入するかを選ぶことができるが、すべての組合は、法により、国の唯一の労働組合連合であるベトナム労働総連合(Vietnam General Confederation of Labor)(VGCL)の法的権限の範囲内かつ支配下に置かれる。

VGCLは法律により、労働組合を法的に認可する独占的権限を与えられており、VGCLの上

級労働組合は法律により、職場の組合を設立する責任を付与される。VGCLの憲章であるベトナム労働組合法(STVU)は、VGCLを複数レベルの統一された労働組合構造の頂点と述べており、法的効力を有する。VGCLは法律の規定により、CPVのVFFに直接対応する立場にもあり、これによって、労働組合は政府の干渉又は組合活動の統制から保護されない。

法律は、問題の管理における完全な自治権を行使する法的権利を労働組合に認めない方法で、結社の自由に制限を設けている。労働組合法は、全ての労働者組織を、SVTUの定める組織構造及び規則の対象としており、VGCLに、労働組合の財産(全加盟組合の財産及び資本及び組合員からの拠出金等)の所有権及び責任を付与し且つ、VGCLに下級労働組合を代表する権利を与えている。法律は、組合員による選挙ではなく、労働組合幹部及び関係者の任命権も認めている。

職場レベルの労働組合が存在しない場合は、「すぐ上の上級労働組合」は、法的義務により、労働者の要求がない場合又は、自主的に組織化しなす選択がなされる場合でも、草の根労働組合の職務を遂行しなければならない。かかる職務には、団体交渉契約及びその他の職場規定及び規則の交渉、労使紛争の解決への参加及び、雇用主との社会的対話及び協力への関与などがある。組合に加盟していない労働者がストライキを行うためには、「上級労働組合」にストライキを主催及び主導するよう要請しなければならない。組合に加入していない労働者が団体交渉を希望する場合は、VGCLに加盟する上級労働組合が代表にならなければならない。同法にも関連規定にも、労働者が代表を要請するための具体的手順、又は要請を行うために必要な労働者の最低人数は定められていない。また、ベトナム人の労働組合の結成又はそれへの加盟は、法律によってのみ許可される。

労働組合法のもとで、VGCLは労働者の権利と義務について労働者を教育し、団体交渉及び個々の労働者の紛争において労働者を代表し(「労働共同体」)、合法的ストライキを実施・主導し、労使関係、職業安全衛生、その他の問題について国の機関と協議する責任も負う。組合費の負担は法により組合員及び国内外の雇用主に義務付けられている。組合員は給与の1%を組合に支払い、雇用主は組合員であるなしに関わらずすべての従業員について給与の2%を組合に支払う。

権利に関する団体争議は調停委員会(conciliation council)にかけられ、委員会が問題を解決できない場合には県レベルの人民委員会議長に委ねられる。法は労働組合及び雇用主団体が団体交渉を補助及び支援することを認め、企業には経営者側と労働者側が情報交換し、労働環境に影響を与える問題について協議するよう義務付けている。職場での対話は3ヵ月ごとに行うことになっている。

法は「利害に基づく」紛争と(「ワーカーズコレクティブと雇用主間の交渉プロセスの中で、新しい労働条件の規定に対するワーカーコレクティブの要求から発生する紛争」と「権利に基づく」紛争(「労働法、団体交渉契約、内部労働規則、その他の合法的規則及び契約の異なる解釈及び実施に起因して発生するワーカーズコレクティブと雇用主との紛争)を区別している。国際基準に反して「権利に基づく」紛争は法律で禁じられている。これには、いずれも、労働法の「利益に基づく」保護されたストライキの定義に含まれないために、団体交渉プロセスに含まれない経済及び社会的措置に起因して生じるストライキなどがある。

公的サービスを行う業務、あるいは政府が国の経済、国防、公衆衛生及び社会秩序にとって必須とみなす業務においてストライキを行うことは法により禁止されている。法は「重要サービス」として国際基準によるものより幅広い定義を与えている。「必須サービス」は、電力生産、郵便及び電気通信、海上及び航空輸送、航海、及び管理、公共事業並びに石油及びガス生産などに関わる企業を組み込むように定義付けられている。また首相は国の経済又は治安にとって有害とみなすストライキを中止させる権限を法により与えられている。ストライキの実施が制限され得る必須サービスは概ね、ストライキを実施すると、公衆の安全又は健康に危害が及ぶものに限られる。

部門及び業界レベルの抗議運動に対する禁止令が結果的に発生する、雇用主が異なる労働者間でのストライキ及び、複数事業者型契約を支持する労働者及び組合のストライキの呼びかけは、法律で禁止されている。法律によれば、労働組合の執行委員会は、労働者の 50 パーセント以上が支持する場合に限って、ストライキを執行する決定を交付することができる。

合法的ストライキに至る前の克明かつ複雑な仲介・調停プロセスが法律で定められている。労働者はストライキを行う前に、自分たちの主張を調停委員会(又は組合がない場合には県レベルの労働調停人)が関与するプロセスにかけなければならない。両者が解決に至らない場合、組合は省の調停評議会に申立を行う。組合(また組合がない場合には労働者代表)は省の調停評議会の決定を省人民裁判所に上訴するか、ストライキを行うかを選択する権利がある。ストライキ参加者が職場を離れている間は賃金を支払われないことが法により定められている。ストライキ参加者に対する懲罰は禁止されている。法律により、人民裁判所が違法と宣言したストライキに参加し、雇用主に損害を与えたとされた労働者は、損害について責任を負う。労働者個人が直接人民裁判所システムに持ち込むこともできるが、これが行われるのは、多くの場合調停が試みられ失敗に終わった場合のみである。

刑法の規定には、組合活動を抑圧する可能性がある。例えば、国家安全保障関連の第 89 条

によれば、「治安の妨害、公務員に対する抗議、政府機関及び又は組織の活動の妨害に向けて、多数の国民を誘導する、関与させるまた結集させる方法で人民管理に反対しようとする個人は(中略)禁固 5 年以上 15 年以下に処されるものとする」となっている。共謀者は同条項の下に、禁固 2 年以上 7 年以下に処される。

この法律には、反労組差別及び組合活動への干渉を禁じる規定が組み込まれている。法律は、労働者と経営者を区別していないが、雇用主の利益を代表する管理職等の雇用主の代理人が、組合活動に参加する又はこれを阻止することを十分に禁じてはおらず、雇用主の妨害に対する十分な抑止制裁措置を定めていない。例えば、「労働分野の違反に対する行政処分」に関する政令第 95/2013/ND-CP 号は、適用される処分を罰金だけに制限しており、固有の救済措置を提示していない。

政府は 2015 年 10 月に、労働組合活動の妨害に対する行政処分に関する政令第 88 号を交付した。この政令では、労働組合の設立又はそれへの加入を遂行する被用者又は、労働組合活動を遂行する被用者に対する差別及び、労働組合の運営を不利にする行為に、300 万 VND から 1,000 万 VND (\$135 から\$450)の罰金を科している。

2016 年 6 月 19 日に、ハイフォン経済特区労働組合(Hai Phong Economic Zone Trade Union)及び、チャンゾエ工業団地(Trang Due Economic Zone)に拠点を置く韓国籍製造会社 5 社は、組合の権利の認定を含む、基本的労働条件を決定するための、ベトナムで初めての、外資系企業集団と労働組合間の多国籍企業の団体交渉協約を締結した。この協約が実施されれば、募集採用及び女性労働者に対する政策の改善、基本給の引上げ、賞与、諸手当、休暇及び休憩時間、さらには企業内での労働組合運営を確保するための条件の改善を通じて、およそ 2,500 人の労働者に対する待遇改善が実現する可能性が高い。

VGCL の報告によれば、2016 年 1 月から 7 月までに発生した 177 件のストライキは、2015 年の同じ期間とほぼ同じレベルであった。2016 年に発生したストライキのうち 69 パーセントは、外国投資企業(主に、韓国、台湾及び日本企業)におけるものであった。正規の仲介及び調停プロセスを経たストライキは 1 件もなく、当局はこれらを違法な「野良猫」ストライキとみなしている。政府はストライキに対して何らの行動も起こさず、労働者に有利な合意を積極的に仲介することはごく稀であった。いくつかのケースでは、政府は、ストライキの原因となった違法行為に関与したとして、雇用主、特に外資系企業に重い罰金を課している。

国際労働機関(ILO)及び国際金融公社のベターワーク・ベトナム(Better Work Vietnam)プログラムの 2015 年 7 月の報告によれば、工場の 62 パーセントが、労働組合活動に対する差別

又は妨害を行った。このデータでは、工場のおよそ 45 パーセントにおいて、管理職職員が労働組合の執行委員を務める状況が続いており、これによって、従業員の声を合法的に代表する存在としての組合の機能が損なわれる可能性があることも明らかになった。

この報告によれば、工場の 7 パーセントは、組合活動に対する直接的且つ露骨な運営妨害の事案が複数発生しており、これより少ない比率であったが、8 社は実際に妨害を「試みた」労働者は経営陣が同席しない場で自由に会合を開くことができなかったということである。雇用主が雇用保険など法的に義務付けられている労働者の権利を回避するため、あるいは労働者が組合に加入するのを妨害するため、短期雇用契約又は試用期間契約などを利用する傾向があるという確かな報告があった。

VGCL と連携して、VGCL に加盟する組合代表に、労働者の組織化、団体交渉及びその他の労働組合問題について、訓練を行った国際労働 NGO が多数あった。VGCL は ILO の労使関係プログラムへの参加を通じて、VGCL の幹部に組合の結成時期及び場所を決めさせずに、労働者を組織化するための新しい形態のボトムアップ式労働者主体アプローチに取り組んだ。この努力の結果、複数の草の根的労働組合が複数結成された。これには、2016 年 6 月に多国籍企業団体交渉協約を締結した、チャンゾエ工業団地加盟企業 4 社の新たに発足した 4 つの労働組合などがあった。

VGCL に加盟しない労働組合の設立すること又は設立を求めることは違法であるため、政府が認定する、労働者の組織化に関与する労働 NGO は国内にはなかった。しかし、国内の労働 NGO は、労働者の権利及び、労働安全及び衛生問題に対する意識向上及び、国内外の出稼ぎ労働者の支援に向けて努力を行った。

労働運動活動家と独立(非 VGCL)労働団体の代表者は反労組差別を受けた。VGCL から独立した組合の結成又は労働者の権利を労働者に伝えることを求める独立した労働活動家は、政府から嫌がらせを受けることがあった。伝えられるところによれば、2016 年 1 月 17 日に、ホーチミン市のタンソンニャット国際空港(Tan Son Nhat Airport)当局は、独立した労働者の権利擁護組織、Viet Labor Movement の構成員である、活動家の Hoang Duc Binh を、10 時間にわたって拘禁し、同氏のパスポート、携帯電話及びラップトップパソコンを押収した。当局は、Viet Labor から脱退するよう同氏に強要した上、治安上の理由により、海外渡航を禁じる通告を交付した。

## **b 強制労働の禁止**

強制労働は、憲法及び法律の禁じるところであるが、労働法の強制労働の定義には、債務拘束は明示的に記載されていない。刑法には、強制労働について特定した犯罪規定はなく、



行政処分に対する政令でも、強制労働を禁じる労働法規定の違反に対する処罰は規定されていない。政府通達は、労働目的の人身売買に対し、禁固3年以上10年以下の刑罰を定めている。2016年を通じて、強制労働事案に対する訴追は発生しなかった。

NGOは、国内で発生した男性、女性及び子どもの強制労働を相次いで報告した(第7節cを参照)。

大半が国有企業の系列会社である人材募集企業及び無認可ブローカーは、伝えられるところによれば、国外での雇用を希望する労働者に対し、法で定められたものより高い料金を徴収しており、この行為は刑事免責の対象になったということである。このような労働者は高額な債務を負うことになるため、債務拘束等の強制労働の対象になりやすかった。

以下のURLで公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書(*Trafficking in Persons Report*)」も参照のこと。

[www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/](http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)

### c 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

憲法は、「最低就労年齢未満の個人の差別的扱い、強制労働又は雇用」を禁じている。法は18歳未満の個人を未成年雇用者と定義している。15歳から18歳の未成年者を雇用する企業は、労働過程における「労働、給与、健康及び教育」に関連して未成年雇用者に配慮する責任を負う。18歳未満の子どもが重労働、有害な労働及び危険な労働に従事することは法により禁止されている。15歳から18歳の子どもは、法律により、1日8時間以上、週に40時間以上働くことはできない。13歳から15歳の子どもは軽作業(労働省の定義に基づく)のみを行うことができ、通学、労働条件及び、職業安全衛生について配慮されなければならない。法は一種の職業訓練として、14歳以上の子どもには親の同意なしに職業訓練センターに登録することを認めている。法律は、13歳未満の子どもの雇用を概ね禁止しているが、同省が規定する特定の種類の労働には、13歳未満の子どもが従事することを認めている。

労働省は、児童労働法及び政策を施行する責任を負う。政府職員は児童労働法に違反した雇用主に罰金を課すことが許され、犯罪行為の事案では起訴することができる。政府は、2016-20期の子どものための国家行動計画(National Plan of Action for Children)及び児童保護国家プログラム(National Program for Child Protection)の一環として、児童労働を防止するための取り組みを続け、特に農村部の子ども、恵まれない子ども、及び有害な労働環境に晒されるリスクのある子どもを対象にした。

2014年に公表された、2012年の政府の全国児童労働調査(National Child Labor Surve)の指摘によれば、児童労働は重大な問題であり、国内には経済活動に従事する子どもが280万人以上存在し、そのうち175万人は調査の定義による児童労働者であるということである。調査では、5歳から11歳の子どもの場合1日1時間以上又は週5時間以上、12歳から14歳の場合は1日4時間以上、週24時間以上、15歳から17歳の場合は、1日7時間以上、週42時間以上従事する子どもを児童労働と定義付けた。

広く定義すると、児童労働の60%は農業、22%がサービス業、18%が建築業及び製造業であった。調査結果で指摘されたところによれば、カシュー、コーヒー、水産物、靴、家具、皮革製品、胡椒位、米、ゴム製品、サトウキビ、茶、繊維、材木及びタバコ等の様々な商品の栽培又は生産の児童労働に、複数の子どもが従事していた。児童労働者175万人のうち、85%は農村部に居住し、15%が都市部であった。児童労働者の約60%は男児であった。調査によると、52%が学校に行かなくなり、国の貧困レベル以下の世帯に属する子どもは24%に過ぎなかった。報告の続きによれば、労働者の38%は貧困水準の2倍の所得がある世帯に属しているということであった。また、569,000千人近く(約32%)が平均して週42時間以上働いていた。その内の96%は学校に通っていなかった。

10歳から18歳の子ども、一部には6歳の子どもが強制労働の条件下で就労している報告が複数あった。政府の強制捜索、NGO及び報道機関の報告から入手した直近の情報によれば、小規模の民営縫製工場及びインフォーマルな縫製作業場で子どもが集団労働に就いていた。複数の報告によれば、上記の雇用主は、子どもを殴打したり身体的暴力を受けると脅迫したりした。12歳の子どもが政府系の社会復帰センターに収容されている期間に、労働していた証拠も示された。雇用主は、身体的又は他の罰を与えると脅迫して、無給で子どもに縫製作業を強要した。

ILOは、労働省と連携する形で、「児童労働防止及び低減に向けた国家能力強化プロジェクト」の実施を開始した。このプロジェクトでは、能力開発に向けて政府と連携する意識向上キャンペーン及び、衣料及び農業部門における児童労働に取り組む直接サービスの供給計画が実施された。国内外のNGOによれば、国レベルの児童労働撲滅政策の実施に向けた、省との連携は成功した。

#### **d 雇用及び職業に関する差別**

法律は、雇用、労使関係及び職業における複数形態の差別を禁じているが、「雇用及び職業のあらゆる側面」においては、明示的に禁止していない。法は性別、人種、障害、社会的

階級、婚姻状況、信仰、宗教、HIV 陽性に基づく差別及び、労働組合への加入又は労働組合活動への参加を理由とする差別を禁止している。法律は、障害者の雇用を推進及び奨励している。

法によると、廃業する場合を除き、企業は、結婚又は妊娠している女性従業員又は、産休中又は1歳未満の子どもの養育中の女性従業員を解雇することはできない。定期的に水中、採掘坑内で行われる労働又は、「出産及び育児」の障害となる77種の労働に女性が従事することは法律で禁じられている。雇用主は、妊娠7ヵ月以上又は、1歳未満の子どもの養育中の女性従業員に対し、超過勤務、夜間勤務又は自宅から遠く離れた場所での勤務を強制してはならない。法律は、同一労働同一賃金を原則的に義務付けている。職場でのセクシャル・ハラスメントは法律で禁じられているが、ILOによれば、この法規定は固有のものではなく、実施が困難になる可能性がある。

法律は、政治的意見、年齢、言語、国籍、性的指向又はジェンダーアイデンティティに基づく差別を禁止していない。結婚の意思又は子どもを設ける又は養育する意思等の家族状態について、就職面接時に雇用主が問いただすことも法律では禁じられていない。これは、特に女性に対する雇用差別につながる可能性がある。

政府は、雇用差別に関する法律を事実上執行しなかった。雇用差別に関する法規定の違反には、セクシャル・ハラスメントの禁止違反に対する最大で5,000万VNDから7,500万VND(\$2,250から\$3,360)の行政罰金を含む課徴金が科される。しかし、刑罰は、雇用差別違反を抑止する上で十分でなかった。政府は、障害者に対する雇用差別に取り組むための措置をいくつか講じた。例えば、労働力の少なくとも51パーセントが障害者で構成される企業は、政府が補助する特別融資を受ける資格を与えられる可能性がある。

ジェンダー、年齢、婚姻状況に関連する差別を含め、差別的雇用慣行は行われていた。閣僚級の地位にある女性又は博士課程は教授の資格を持つ女性は例外を除き、公共部門に従事する女性の想定退職年齢は、男性の60歳に対して、55歳である。女性が経営する企業は、300,000社を超える国内企業のうちおよそ25%であった。女性が経営する企業は、依然として、社会及び家族への責任という負担に加えて、信用貸し及び国際市場の利用機会が制限され且つ、経営及び財務管理の知識も不十分であった。同等の労働を遂行する被用者に対するジェンダーに基づく差別は法律で禁じられているが、女性の平均給与は、男性労働者の80パーセントに過ぎなかった。

ジェンダーに基づく雇用の優遇は法律で禁じられているが、複数のNGOの結論によれば、かかる差別は相次いで発生しており、この主張を立証するのは困難であった。社会的及び

態度的な障害並びに就労の限られた機会は障害者の雇用において、依然として問題であった。

#### e 受入れ可能な労働条件

労働法は、賃金、労働時間及び労働安全衛生等の、雇用及び労使関係に関わる全ての問題に適用される。地方の最低賃金は、法律により、労働省、VGCL 及びベトナム商工会議所の代表で構成される国家賃金評議会(National Wages Council)によって決定される。企業の最低賃金は、地域によって、月額 240 万 VND(108 ドル)から月額 350 万 VND(157 ドル)の範囲であった。国家賃金評議会は 2016 年 8 月に、最低賃金を 7.3 パーセント引上げ、2017 年 1 月 1 日から施行することに同意した。これによって、最低月額賃金は、258 万 VND(116 ドル)から 376 万 VND(169 ドル)になる。

法は 1 日の通常の労働時間を 8 時間とし、週に 24 時間の休息を義務付けている。これを超える時間については、通常賃金の 1.5 倍の超過勤務報酬、義務付けられた 24 時間の休息時間における勤務については通常賃金の 2 倍、休日及び有給休暇中の勤務に対しては通常賃金の 3 倍の報酬を支払わなければならない。労働法では、超過勤務時間は 1 日の正規勤務時間の 50%、1 ヶ月間当たり 30 時間及び年間 200 時間に制限されているが、特別なケースでは例外を定め、VGCL 及び雇用主代表と協議した上で政府が規定することを条件に、年間最大 300 時間までの超過勤務が認められる。また法は、仕事の種類により、年間 12 日から 16 日の休暇を定めている。

2016 年 7 月に、法的保護及び労災事故防止努力をインフォーマル経済にも拡充する、国内で初めての労働安全衛生法が発効した。この法律では、労働安全及び衛生に向けて、提供する労働を規制し、労災事故及び職業病の被害者に対する手続きを説明し、労働安全及び衛生分野に携わる組織及び個人の責任の詳しく説明している。この法律では、雇用契約を損なうことなく、健康又は安全を脅かす状況から自主的に退く労働者の権利を定めている。同法は、新しい雇用パターンとしての「労働者のサブリース」保護し、パートタイム労働者や家庭内労働者を保護している。

労働省は、主要労働当局であり、労働法の執行を監督し、労使関係政策を管理し且つ、雇用創出を促進する。同省は、各省の人民委員会に所属する、国内 63 箇所の広域自治体の労働・戦争障害者・社会問題局に対する技術支援の提供及び監督を担当する。労働検査局は、同省の中央レベルの労働検査官及び、省レベルの労働局の労働検査官で構成される。労働検査官は、労働安全衛生法等の労働法の遵守、社会保障手当の支払い、労働法違反に対する不服申立ての対応及び、労災事故の調査を監督するための、同省又は省労働局の年次計

画に従って検査を実施する責任を負う。労働法は、口頭及び書面による警告、罰金、経営ライセンス又は登録の取消し、廃業及び必須訓練等の制裁措置の行使権限を有する検査官によって執行される。検査官は、労働者の衛生又は安全に対する差し迫った且つ重大な危険があると考えられる理由がある場合は、一時的な作業の中止等の緊急措置を講じることができるが、かかる措置はほとんど講じられなかった。労働省関係者によれば、労働検査官は常勤及び非常勤合わせて全国で 500 人を超えるということである。

政府が賃金、労働時間及び手当に関する規定又は、労働安全衛生上の制限を、インフォーマル経済におけるものを含め、どの程度厳格に執行したかは不明であった。資金不足及び訓練を受けた執行スタッフの不足など多くの理由により、執行は不規則であった。VGCL は、当局が必ず違反を告発するとは限らないと証言している。労働省は、労働検査システムに不備があることを認め、労働検査官の人数が全国的に不足していると述べている。VGCL は労働法違反企業に対する罰金額があまりに低く、違反に対する有効な防止策として機能していないと述べており、同省もこれを認めている。罰金額は犯罪の種類により、通常、106 万 5 千 VND から 1 億 650 万(48 ドルから 4,800 ドル)VND の範囲であった。

工場は、法的超過勤務時間基準を上回っており、休暇に関する法的要件を満たしていないという確かな報告が複数あった。これには、2016 年の ILO のベター・ワーク・プログラム (Better Work Program) の影響評価が含まれる。しかし、この報告によれば、プログラムに参加している縫製工場で働く労働者は、工場の参加から 5 年後に、労働時間は週 55 時間であると報告した。これは、ベースラインから週 4 時間の減少である。報告によれば、参加した縫製工場の 62.8 パーセントは、残業手当の支払いという側面については少なくとも法律を遵守していなかった。報告によれば、不遵守の主な要因は、不正確且つ違法な給与計算式を使用していることであり、これによって、残業手当が事実上反して支払われる結果になっているということである。報告書では、ベターワークに該当する工場では全般的に、最低賃金の支払いは遵守度が高い分野であることも明らかになった。常勤労働者に対する最低賃金の不遵守が認められたのは、ベターワークに該当する工場の 10 パーセントであった。これも、不正確な給与計算形態が原因であった。

国内経済移民を含む出稼ぎ労働者は最も脆弱な労働者の 1 つであり、雇用主は日常的に彼らを有害な労働条件下に置く。インフォーマル経済に就労することが多いその他の労働者には、少数民族集団も含まれた。ILO によれば、国内の非正規労働者が与えられる収入は、通常、低く且つ不定期であり、こうした労働者は長時間労働に耐え、労働市場制度による保護を十分に受けていなかった。劣悪な衛生及び安全状態及び不十分な従業員訓練に起因する労災は依然として問題であった。2016 年上半期を通じて、政府は、3,777 人が被害者となった 3,674 件の労災事故を報告した。このうち 332 件が致死事故で、356 人が死亡してい

た。重大な事案には、ガス漏れで労働者 8 人が死亡した、2016 年 1 月にタンホア省で発生した採石場事故などがある。労働省の推計では、労災事故による月間死亡者は、およそ 60 人に上った。